

鶴岡市総合計画審議会 企画専門委員会

令和5年2月14日 午後1時30分～
鶴岡市役所別棟2号館 21～23号会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 報 告

(1) 各専門委員会（第1回）における協議・意見内容について

4 協 議

(1) 分野横断的課題・施策の展開に関することについて

(2) 「未来創造のプロジェクト」の取組について

(3) その他

5 そ の 他

6 閉 会

資 料 一 覧

- 1 第2回鶴岡市総合計画審議会企画専門委員会次第(裏面:資料一覧)
- 2 鶴岡市総合計画審議会企画専門委員会委員名簿(裏面:座席表)
- 3 資料
 - 1) 各専門委員会における意見の報告 資料 1
 - 2) 未来創造のプロジェクトの主な取組 資料 2
 - 3) 総合計画基本計画評価調書
(未来創造のプロジェクト) 参考資料 1
 - 4) 施策の成果指標(K P I) 一覧 参考資料 2
 - 5) 施策の成果指標(K P I)
C評価の要因について 参考資料 3

鶴岡市総合計画審議会 企画専門委員会 委員名簿

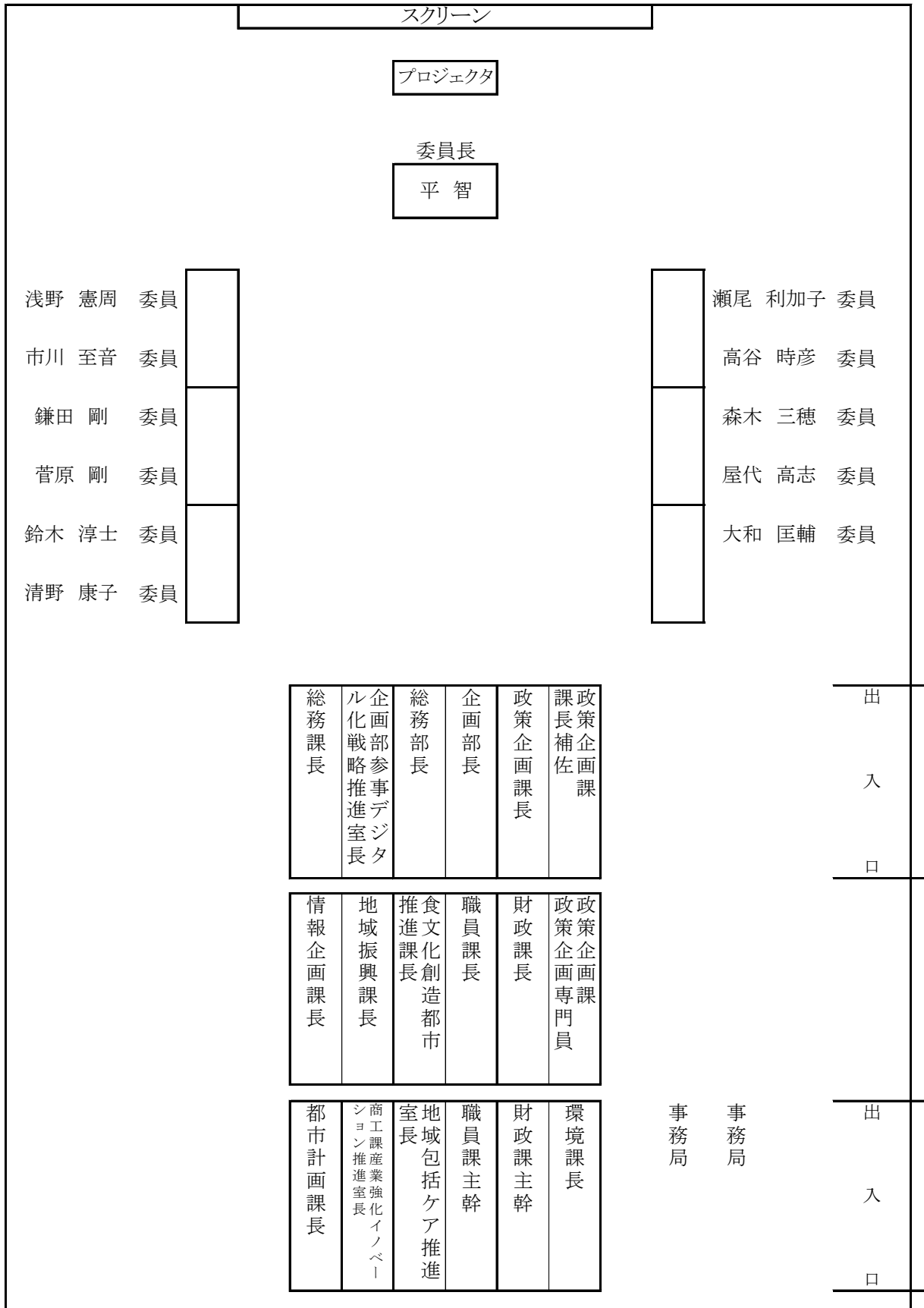
(五十音順、敬称略)

No.	氏名	役職名等
1	浅野 憲周	株式会社野村総合研究所 社会システムコンサルティング部 上席コンサルタント
2	安達 忠士	生活協同組合共立社 代表理事・理事長
3	市川 至音	LINE株式会社
4	鎌田 剛	東北公益文科大学准教授
5	クランプアレクシス	国際交流員
6	菅原 剛	鶴岡東工業団地連絡協議会会長
7	鈴木 淳士	鶴岡市町内会連合会常務理事
8	清野 康子	鶴岡市コミュニティ活性化委員会委員
9	瀬尾 利加子	株式会社瀬尾医療連携事務所 代表取締役
10	平 智	山形大学農学部附属やまがたフィールド科学センター長
11	高谷 時彦	設計・計画高谷時彦事務所 代表
12	森木 三穂	鶴岡工業高等専門学校創造工学科基盤教育グループ 助教
13	屋代 高志	連合鶴岡田川地域協議会 事務局長
14	大和 匡輔	鶴岡織物工業協同組合理事

任期：令和4年12月1日～令和6年11月30日

第2回鶴岡市総合計画審議会 企画専門委員会 席次表

令和5年2月14日(火)13時30分から
鶴岡市役所 別棟2号館 21・22・23号会議室



スクリーン

プロジェクト

委員長

平 智

浅野 憲周 委員

市川 至音 委員

鎌田 剛 委員

菅原 剛 委員

鈴木 淳士 委員

清野 康子 委員

瀬尾 利加子 委員

高谷 時彦 委員

森木 三穂 委員

屋代 高志 委員

大和 匡輔 委員

総務課長	企画部 戦略推進室長	総務部長	企画部長	政策企画課長	政策企画課 課長補佐
------	---------------	------	------	--------	---------------

出

入

口

情報企画課長	地域振興課長	食文化創造都市 推進課長	職員課長	財政課長	政策企画専門員
--------	--------	-----------------	------	------	---------

都市計画課長	商工課産業強化イノベーション 推進室長	地域包括ケア推進 室長	職員課主幹	財政課主幹	環境課長
--------	------------------------	----------------	-------	-------	------

事務局

事務局

出

入

口

各専門委員会における 意見の報告

市民教育専門委員会に関すること①

1. 暮らしと防災

【助け合い、支え合う地域コミュニティづくりの推進】

（住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保について）

- 会社は、分社・分散化から本社集約化の流れになっている。コミュニティセンターもそれぞれのところで行っている講座や事業を集約化すべきではないか。
- 住民自治組織の運営者の高齢化や担い手不足が深刻化しており、このままでは自治組織が継続できなくなるのではないか。
- 地域づくりや自治会では、次の世代の担い手の確保が課題になっている。会長が2、3年のローテーションで変わると、上手いかなくなるのではないか。また、次世代の担い手として青年部などのグループを作って育てていくと、地域コミュニティも明るくなり、そのような地域で育った子供たちも、自分の育った地域は良いと思ってくれるのではないか。

【地域の防災・防犯力の強化】

（防災体制の強化について）

- 障害者の特性に配慮した避難所も整備するべきではないか。
- 小学校が災害時の拠点避難所となっている。自治会と鶴岡市と学校がきちんと連携し準備をしておかないと、いざという時に機能できないのではないか。
- 防災に限らず、ミサイル発射や不測の事態への対応も視野に入れていくべきでないか。
- 異常気象、戦争、地震など5年前には有り得ないことが起こる世の中になっている。都心で大地震が起きたときに、地方も大きな影響を受けるので、本市が危機を乗り越えていけるような自立したシステム・仕組みが必要ではないか。

（地域防災力の確保について）

- 地域の防災でも、支え手は高齢者となっており、若い人は関わってくれない。防災計画が絵に描いた餅で、発災時に機能しないことが懸念されるのではないか。
- 避難行動要支援者が町内にいるが、個人情報の問題もあり把握している人は限定されている。そのような状況下で、対象者をどう支援するのか議論できないし、誰が支援するのか見通しが立たないのではないか。

（交通安全教育の推進について）

- 鶴岡では移動手段に車が必要だが、高齢者の運転免許証の返納に対しどう支援を行えるか。もう一步ステップアップして考えるべきではないか。

【資源循環型社会の形成】

（ごみ減量・リサイクルの推進について）

- 鶴岡市の1人当たりのごみの発生量が、全国平均に比べると多いというデータがある。リサイクルや資源回収を子供のうちから教えるべきではないか。

市民教育専門委員会に関すること②

2. 学びと交流

【次代を担う人づくりの推進】

（たくましさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進について）

- 2022年に国連から障害児を分離した特別支援教育の中止が勧告された。障害を理由とする差別の解消を継続して進めるとともに、障害の有無にかかわらず、すべての子どもを受け入れるインクルーシブ教育を進めるべきではないか。

（地域と協働する「チーム学校」の推進について）

- 地域と協力しないと、子どもは育たない。学校運営協議会を作って、地域と学校が一緒になってできることを子どもたちにさせるべきではないか。

（若者の地元回帰、地元就職の促進について）

- 高校を卒業して地域から離れても、戻ってきたいと思ってもらいたい。大人が子供の頃からここは素晴らしいところだということをもっとアピールすればいいのではないか。
- 大学生に「戻ってこい」と言っても手遅れだ。中高生のうちに、鶴岡にはどのような産業があり、強みはどこなのか、どのような生活ができるのかを高校の探求学習やキャリア教育なども利用して伝えなければならないのではないか。

【地域における人づくりの推進】

（市民の多様な学習活動の推進について）

- 良いまち・ひとづくりの基本、道しるべでもあるのが鶴岡市民憲章だ。市民憲章の5本柱を子供たちにも、よりよくわかりやすく、今後も継続して伝えていべきではないか。

（男女共同参画と互いに尊重し合う社会づくりの推進について）

- 女性が市外に出てしまうのは残念。地元の会社に就職し、活躍している女性がいることを市民にわかってもらうべきだ。
- 女性が活躍できる社会は、やはり魅力のある街ではないか。
- 多様化、多様性の時代になった。インクルーシブ的な要素を入れるべきではないか。

【文化資源の保存・継承・活用】

（郷土理解のための歴史資料の保存と活用について）

- 「家じまい」に伴い、その家の古い美術品等が捨てられたり、移動したりしている。それを救済できるような施設を設けるなど、何とかしなければならないのではないか。

【学校給食の充実】

（豊かな食材や伝統的な食文化を生かした安全安心な給食の提供について）

- 鶴岡の食と子供たちの未来に対する活動を何か繋げるような施策も一緒に考えるべきではないか。
- 農家が子供たちの食と交わるような機会を増やすべきではないか。

厚生専門委員会に関すること①

【子どもを産み育てやすい環境の充実】

（安心して妊娠・出産・子育てができるきめ細やかな支援について）

- 子育て中は何かと孤立しやすい環境になるため、孤立しない環境づくりも大切ではないか。
- 子育て世代の親子が地域との関わりを持つ機会がどんどん減っている。子どもを産み育てることを考えた時、地域と関わりを大事にしてはどうか。
- 少子化に歯止めをかける施策を行うのか、それとも少子化を前提とした施策を行うのかを考える必要があるのではないか。

（子育て世代の負担軽減について）

- 子育てに対する金銭支援もありがたいが、塾の送迎や短時間の子守りなどの支援も子育て支援につながるのではないか。
- 給食費や保育料の無償化、リカレント教育など、『異次元の子育て支援』は気になる話題だ。本市独自の『異次元の子育て支援』を後期計画に反映させるべきではないか。

（未就学児童の教育や保育の充実について）

- 保育にも2025年問題がある。今後、少子化による保育需要の減少により保育所の定員割れが懸念される。保育所経営の維持・確保が重要ではないか。

【安心して暮らし続けられる地域福祉の推進】

（住民の参画と協働による誰もが支え合う地域共生社会の実現について）

- 独居高齢者の孤独死があった。これを防ぐために民間企業やインフラ事業者等とネットワークを構築すべきではないか。

（障害のある人にやさしい地域社会の実現について）

- 障害を理由とした差別がないよう、幼児期から福祉の心を育むこと、心のバリアフリー、福祉教育の推進をすべきではないか。

【障害者が自立して暮らせる地域共生社会の実現】

（地域生活を支える環境の整備について）

- 障害者の高齢化、重度化が心配だ。災害時の個別避難計画の策定を急ぎ進めていくべきではないか。

（障害のある人にやさしい地域社会の実現について）

- 障害を理由とした差別がないよう、幼児期から福祉の心を育むこと、心のバリアフリー、福祉教育の推進をすべきではないか。

厚生専門委員会に関すること②

【高齢者が健康で生き生きとした地域の実現】

（地域生活を支える体制の充実について）

- 高齢化社会により、家事援助の依頼が今後相当増えてくるのではないか。

（介護保険制度の適切な運営について）

- 医療・介護サービスの提供について、現役世代の減少を見込んだ提供体制も考えるべきではないか。

【医療提供体制の充実】

（在宅医療の推進について）

- 医師の高齢化、特に開業医の高齢化が課題だ。今後の提供体制のあり方を考えるべきではないか。

（救急医療・災害医療体制の整備について）

- 医療計画の見直しに当たり、新興感染症対策を盛り込む方針が示されたが、市としても考える必要があるのではないか。

産業専門委員会に関すること①

1. 農・林・水産業

【地域経済を支える農業生産の拡大】

（産出額拡大に向けた園芸作物の生産拡大について）

- 園芸作物の減少が懸念され、園芸専業農家の育成が課題。法人形態により園芸部門を育成する方法もあるのではないか。

（中山間地域・農村地域の活性化について）

- 中山間地では農地がないと集落自体がなくなるといことが起きている。法人を作っても農地を維持できない。地域のコミュニティを守る意味でも兼業農家の育成が重要ではないか。

【効率的な木材生産と健全で豊かな森林づくり】

（木材生産の効率化の推進について）

- 昨年、木材の生産現場で事故が発生した。効率的な木材生産の中でも安全が求められているのではないか。
- 山林所有者の高齢化と不在地主の問題がある。相談先がわかるだけで解決策のひとつに繋がるのではないか。

（豊かな森林資源の地域内循環の促進について）

- 公共施設整備で地域産木材の利用を進めることが、一般住宅建築における地域産木材の利用にもつながるのではないか。

【水産物の安定供給と漁村の活性化】

（担い手の育成・確保と漁業の生産基盤の維持について）

- 市が管理する8つの漁港には、漁業者がほとんどいない所やまったくいない所がある。集約を急いでやる必要があるのではないか。

（水産加工などの推進と交流人口の拡大による漁村の活性化について）

- 品質の良い地魚などの水産資源がある。いろいろなところで売込みをすべきではないか。

2. 商工と観光

【明るく元気な地域の活力の源となるまちの賑わいの創出】

(中心市街地における多様な商業・サービス機能の立地促進について)

- 新規出店する場所が必要だ。中心商店街に空き店舗はあるが、賃貸しているものが少なく、なかなか貸してくれないこともある。もったいないのではないか。
- 希望を持って「新しくここで仕事を始めよう」と思い立たせるためには、地域の大人たちが楽しくいきいきとやりたいことをやって、賑わっている姿を見せる必要があるのではないか。

【本市の産業を支え発展に導くはたらく人の確保・育成】

(若者の地元就職の促進と職業意識・能力形成について)

- 若者が価値を感じる点と、企業等がアピールしたい点にはギャップがあるのではないか。アピールの仕方を間違えると逆効果だ。

(働きやすい環境づくりについて)

- 鶴岡や庄内地域の企業は、県内の他の地域と比べ、働き方改革や女性活躍推進のセミナー等への参加が少ない。意識改革や声かけを進めていかないと、庄内だけが取り残されてしまうのではないか。

【高度な研究教育による新産業創出と起業家育成】

(高等教育機関、研究機関の研究成果・新技術を核とする新しい産業の振興について)

- 鶴岡市の官民連携の取組は、サイエンスパークに偏っているように感じる。他の頑張っている地元企業とも官民連携を進めていくべきではないか。

【鶴岡ならではの観光の振興】

(観光戦略・マーケティングなどに基づく観光振興について)

- 主観ではなくデータに基づいて施策を行っていくことが大切ではないか。また、データ収集にとどまらず、ブランディングも必要ではないか。
- 今、旅行は個人がスマートフォンを使い、行きたい所に行くスタイルに変化した。情報発信の仕方も変えるべきではないか。
- 鶴岡は観光地が点在しており、羽黒山から加茂水族館までは移動時間がかかる。半日又は1日滞在して楽しめる場所や複数の観光地に滞在できるプランをつくるといった発想もよいのではないか。

(訪れたい、住みたい観光づくりの推進について)

- 県外からの来訪者が鶴岡は食べ物美味しいと言っているが、その魅力をもう少し発信すべきではないか。

社会基盤専門委員会に関すること

【快適な都市環境の形成】

（コンパクトな市街地形成と地域とのネットワークの構築について）

- 再開発について、様々なところで様々な施設整備が行なわれているが、あまりにも分散しているため、うまく活用できていないのではないか。

（賑わいのある中心市街地の形成について）

- 5年ほど前に中心市街地で小売店ができる物件を探していたところ、空き店舗はあるが駐車場がないため借りられなかった。テナントオーナーが共同で借りれるような駐車場があれば、客を呼ぶ仕掛けづくりにも繋がるのではないか。
- 銀座通りや駅前で若者が起業しやすいよう、店舗、駐車場に加え住まいをワンパッケージで整備できたら良いのではないか。
- 移動を含め、駅前から中心市街地までを繋ぐものがあるといいのではないか。

（地域の特性を生かした景観形成について）

- 鶴岡市は景観計画等、高さ制限があり高さのあるマンション等も建築できないことがまちづくりの障害になっているのではないか。

（バリアフリーに配慮したまちづくりについて）

- 障害者に配慮したバラフリー化を進めるべきではないか。

【交流・連携の推進と基盤の整備】

（公共交通ネットワークの形成について）

- 路面バスも乗れば楽しいが、PRしきれてない。路面バスの魅力を知ってもらうような仕組みが必要ではないか。
- スマホでバスの運行位置がわかったり、バス停の概念をなくしどこでもバスに乗れる仕組みも良いのではないか。
- 交通機関等の利用方法で都市の形が変わってくる。市域が広いので各地域の基盤整備を考えていくと、公共交通も上手く繋がるのではないか。

【安全・安心な生活基盤の整備】

（安心に暮らせる住環境づくりの推進について）

- 数年前まで中心市街地に点在していた空き家が、今では面的に周辺地域にまで広がっている。空き家1戸の点としての解消ではなく、面的な解消を実現できるような考え方にシフトしていくべきではないか。
- 合併前の旧町村地域の空き家件数も増加している。中心市街地に比べ購入需要は少ないが、旧町村地域の魅力発信を強化して、価値を高めてはどうか。
- 空き家の再利用は制限が多い。狭隘道路の解消など柔軟な制限緩和の検討をすべきではないか。

（下水道事業の健全経営と効率的な運営について）

- 下水道について、家庭用ディスポーザーを設置することによって、燃えるごみの収集が少なくなったり、下水も浄化されて良いのではないか。

分野横断的課題・施策の展開に関すること①

【成果指標（KPI）の見直し】

- 人口構造が変わり、産業の有り様も転換しており、コロナでそれが更に加速した。KPIも評価基準自体を変えないといけないのではないか。
- KPIが本当に適切なのか、数字が上がれば本当にいいのか、改めて検証する良い機会ではないか。人口減少が進み、税収も減る中で、KPIの達成に費用がどれだけかかったかも検証が必要ではないか。
- 「中心商店街における自転車歩行者数」のKPIにおいて、増加目標を設定しているが、人口減少・高齢化の局面で必ずしも増えていく目標を掲げることが適切なのか考えるべきではないか。
- 中心市街地に人を住まわせるという発想もいいが、中心市街地への流入者数も成果指標に加えてもいいのではないか。
- KPIを見直すのは良い。KPIの設定が間違っているものと、KPIの設定は間違っていないが取組の見直しが必要なものがある。KPIの進捗評価がおもわしくないものについて検証するとともに、評価Bのものも、本当に順調なのか、見直しが必要なのかを細かくみた方がいいのではないか。
- KPIは鶴岡らしさを測る指標で良い。KPIが達成されたもの、されなかったものも全部見直してもよいのではないか。
- KPIの進捗状況については、項目によって評価できるものとできないものがある。無理に成果指標としているものあり、数値化できないものもあるのではないか。
- 中間評価は、コロナがありその評価の仕方が難しいと思う。成果指標も馴染まないものもあるが、コロナの影響があったので、当初計画から大きく見直す必要はないのではないか。

【新型コロナウイルス感染症】

- マスク着用により子供たち同士、顔が見えなくなり、表情から読み取ることもできず大きな制限を受けた。マスク取することに抵抗が出てきて、マスクを取る練習が今後必要になるのではないか。
- コロナの収束が見えない中で、対策と社会活動の両輪を進めていかなければならない。スポーツ大会の運営のあり方や、コミュニティ活動、公園や内川清掃などボランティア活動などを今後どのように進めていくのか。若者の人材確保、町内会での世代交代なども大きな課題であり、今後どうしていくべきか考えなければならないのではないか。
- コロナの影響が大きく、地域の絆や地域力が落ちている。
- 今のところアフターコロナは見通せない。ウイズコロナで、できることとできないことを分け、規模を縮小して開催するなどいろいろな工夫で事業をすべきではないか。

分野横断的課題・施策の展開に関すること②

【デジタル化】

- PTA 活動や子供会、自治会等の会合もオンライン化されると負担が軽減され、若者の成り手不足の解消にも繋がるのではないか。
- これからは、医療福祉に限らずデジタル化が必要だ。業務フローの改善や新たな技術革新、古い考えからの脱却が大切ではないか。
- 小中学生は1人1台タブレット持っている。コロナで休校の時など、迅速にオンライン授業に切替えられる体制を整備すべきではないか。
- ICT、タブレットに関連して、子供たちにデジタルデバイスを与えた影響を大人は把握しなければならない。明らかにゲーム時間は増え、YouTubeの視聴も増えている。それによって生活リズムが崩れてしまった子供が以前よりも多くなっている。学校や家庭に限らず、大人総がかりで子供をそういうところから守り、活用力もつくようにバランス取ることが必要ではないか。

【計画策定の視点】

- 時間や資源も限られている中で、残り5年間で何を達成するのか。どこに注力するのかを考えなければならない。
- 計画に盛り込むものとして、気候変動など5年前と今とで大きく変わったものに対する検討が必要ではないか。
- 急激に変化している人口減少や少子化について検討を加えていくべきではないか。

未来創造のプロジェクトの主な取組

未来創造のプロジェクトの全体像

社会システムを整える

若者・子育て世代応援プロジェクト

- 若者の地元回帰・定着の促進
- 若者の出会い・結婚の支援
- 安心できる子育て環境の整備 など



全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクト

- 誰もが安心して暮らせる包括的な支援体制の整備
- 障害者の地域生活を支える環境の整備
- 在宅医療・介護連携の推進 など



輝く女性活躍推進プロジェクト

- 男女共同参画の推進
- 誰もが働きやすい職場づくり
- 交流・学習機会の充実 など



食文化・食産業創造プロジェクト

- 食文化創造都市の基盤整備
- 人材の確保と育成
- 技術を生かした農業の推進 など



産業強化イノベーションプロジェクト

- バイオ技術を核とした高度な産業集積の促進
- 健康づくり・医療分野の推進
- 企業の創業環境の強化 など



城下町つるおかりブランディングプロジェクト

- 歴史文化の学びの充実と継承
- 歴史的建造物の保存活用
- 戦略的な観光の展開 など



地域国際化SDGs推進プロジェクト

- 外国人の受入・支援の充実
- 食文化を通じた国際的な課題解決の推進
- 自然環境を生かしたまちづくり など



産業をのばす

まちを活性化する



若者・子育て世代応援プロジェクト



これまでの主な取組

若者の地元定着・回帰の促進

- ・ 市内小中学校において、多様な地域資源を活かした各校ならではのキャリア教育を実践。
- ・ 県が実施する奨学金返還支援事業に上乗せする本市独自の支援「つるおかエール奨学金返済支援事業」を実施。
- ・ 移住プロモーターの配置等、相談体制と情報発信を強化するとともに、「帰省者交流会」の開催やお試し住宅の活用による移住の促進を図った。

若者の出会い・結婚の支援

- ・ 結婚に伴う新生活のスタートアップに要する費用（新居の家賃・引越費用等）を支援。
- ・ 結婚について個別に世話焼きをする「つるおか婚シェルジュ」の活動支援や新たにマッチング機能の強化など結婚を希望する若者を支援する環境づくりを推進。

安心できる子育て環境の整備

- ・ 第3子以降の保育料について、国の無償化の対象とならない0歳から2歳の子どもの保育料を市独自で無償化。
- ・ 子育て世帯への支援充実に向けて、中学3年生までの医療費自己負担額の完全無償化等を実施。
- ・ 発達障害児や医療的ケアを要する子どもに係る相談支援体制等を強化。

若者の働く場、学ぶ機会の創出

- ・ 新規創業者の起業やUIターン人材の開業の支援するための「新規創業促進助成金」や創造的起業家を育成する「イノベーションプログラム」を実施。
- ・ 「鶴岡まちづくり塾プラス」や「鶴岡まち活」等、若者が自発的に行うまちづくり活動を支援。

新規高等学校卒業生就職者のうち市内就職者の割合

初期値	R3(2021)実績値	成果指標(KPI)	進捗率	コロナ影響
45.0% (2018年3月卒)	54.8% (2022年3月卒)	66.7% (2029年3月卒)	B 45.2%	あり

つるおかコンシェルジュの世話焼き活動による婚姻組数（累計）

初期値	R3(2021)実績値	成果指標(KPI)	進捗率	コロナ影響
9組 (2017年度)	20組 (2021年度)	65組 (2028年度)	B 19.6%	あり

移住定住施策による移住件数（年間）

初期値	R3(2021)実績値	成果指標(KPI)	進捗率	コロナ影響
39件 (2017年度)	69件 (2021年度)	55件 (2028年度)	A 187.5%	あり

高等教育機関等から誕生したベンチャー企業の40歳未満の従業員数

初期値	R3(2021)実績値	成果指標(KPI)	進捗率	コロナ影響
162人 (2018年度)	186人 (2021年度)	270人 (2028年度)	B 18.5%	あり



全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクト



これまでの主な取組

誰もが安心して暮らせる包括的な支援体制の整備

- 地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応するため、属性、世代、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止める体制等を構築し、3地区をモデルに試行。
- 住民主体で実施する「通いの場」づくりを支援し、住民同士の支え合い活動の取組を推進。
- 相談窓口「くらしス」による、生活困窮者、求職者、障害者、ひきこもり状態にある方等に対する支援プランの作成や、他の専門機関と連携した解決に向けた支援、就労体験等社会参加を促進しながら自立に向けた支援を実施。

障害者等の地域生活を支える環境の整備

- 障害のある方と家族の地域生活を支援し、自立や社会参加の促進を図るなかで、相談しやすい体制づくりとして、年齢別の相談ガイドの作成や愛称を募集。（愛称は「にこころ」に決定）
- 農福連携の推進のため、県と連携し、農業者等と障害者施設とのマッチング、農業を行う障害者施設への技術的助言等を実施。

在宅医療・介護連携の推進

- 地域医療の現状を知り、地域医療について、市民とともに考え、作り上げるため、対話型の市民委員会を設置し、今後の活動指針となる「鶴岡市地域医療市民アクションプラン」を策定。
- 医療と介護の多職種研修会等を開催し、顔の見えるネットワークの構築や在宅医療と介護の連携を推進。

自立相談支援事業の対象である生活困窮者のうち、支援により就労につながった人数（年間）

初期値	R3(2021)実績値	成果指標(KPI)	進捗率	コロナ影響
46人 (2017年度)	45人 (2021年度)	90人 (2028年度)	C -2.3%	あり※

※コロナによる経済の停滞や雇止め

福祉施設に通所している利用者のうち、企業などと雇用契約を結び就労した人数

初期値	R3(2021)実績値	成果指標(KPI)	進捗率	コロナ影響
11人 (2016年度)	45人 (2021年度)	28人 (2028年度)	A 200%	なし

要介護認定率

初期値	R3(2021)実績値	成果指標(KPI)	進捗率	コロナ影響
19.59% (2018年3月末)	18.20% (2022年3月末)	19.0%以下 (2029年3月末)	A 235.6%	なし



食文化・食産業創造プロジェクト



これまでの主な取組

- ### 食文化創造都市の基盤整備
- 交流人口の拡大に向けて、食や食文化の魅力を発信する「鶴岡ふうどガイド」の育成を図り、市内外の旅行業者と連携した食文化体験ツアーの造成、食文化体験講座等を実施。
 - 誘客促進に向けて、首都圏での体験講座や物産フェア、つるおかふうどフェスタ等の食関連イベントの実施等、「食と食文化の魅力プロモーション事業」を展開。

- ### 人材の確保と育成
- 料理人の育成・確保に向けて、料理人の海外派遣・短期研修型インターンシップを通じた料理人育成や、生産者と料理人を繋ぐフィールドスタディ事業を実施。
 - 親元就農や新規参入者等の確保に向けて、農業経営者育成学校（SEADS）の開校に加え、就農準備段階における研修や初期投資等に対する市独自の「オーダーメイド型独立就農者支援事業」等の支援を実施。

- ### 技術を生かした農業の推進
- 耕畜連携、地産地消を通じた地域自給経済圏の形成を目指す「庄内スマート・テロワール構築協議会」に参画し、大豆や小麦等の栽培実証やベーコンや中華麺の加工食品開発等の取組を推進。
 - スマート農業に取り組む農家等を支援するため、「次世代型低コスト稲作モデル推進支援事業」によるスマート農業技術実証の支援やSEADS公開講座として「スマート農業公開講座」を開催

- ### 地場産物の価値創出・利活用拡大
- ブランド魚の創出への取組や、低利用魚や地魚の消費拡大に向けて「魚の美味しいまち鶴岡キャンペーン」を実施。
 - 「鶴岡市6次産業化ファーストステップ推進事業」等により、農産物の加工品開発など付加価値向上に向けた取組を支援。

農業産出額
うち園芸作物（野菜・果実・花き）

初期値	R 3 (2021) 実績値	成果指標 (KPI)	進捗率	コロナ影響
307億円 園芸作物 140億円 (2016年度)	307.4億円 園芸作物 134.9億円 (2021年度)	400億円 園芸作物 200億円 (2028年度)	C 0.4% -8.5%	なし

有機米の作付面積

初期値	R 3 (2021) 実績値	成果指標 (KPI)	進捗率	コロナ影響
62ha (2017年度)	63.2ha (2021年度)	100ha (2028年度)	B 3.2%	なし

産直施設の販売額

初期値	R 3 (2021) 実績値	成果指標 (KPI)	進捗率	コロナ影響
11.4億円 (2016年度)	13.6億円 (2020年度)	15.0億円 (2028年度)	B 61.1%	あり

上段：水産物の生産額
下段：魚価

初期値	R 3 (2021) 実績値	成果指標 (KPI)	進捗率	コロナ影響
14.0億円 493円/kg (2015～ 2017年度 平均)	10.8億円 476円/kg (2020年度)	17.0億円 590円/kg (2028年度)	C -106.7% -17.5%	あり※

※コロナ禍における需要減による価格低下



産業強化イノベーションプロジェクト



これまでの主な取組

バイオ技術を核とした高度な産業集積の促進

- サイエンスパークの魅力・知名度の向上や地元企業との連携に向けた一般社団法人鶴岡サイエンスパークへの支援や先端研究産業支援センターでの市内高等教育機関の研究促進に向けた取組支援。
- ベンチャー企業や研究機関等が活動できる環境をつくるため、新棟を整備し、先端研究産業支援センターのレンタルラボを増室(62室→82室)。

高等教育機関・研究機関の研究成果などから誕生した本社を鶴岡市に置くベンチャー企業（従業員4名以上）の数（累計）

初期値	R3(2021)実績値	成果指標(KPI)	進捗率	コロナ影響
5社 (2018年度)	5社 (2021年度)	9社 (2028年度)	C 0%	あり

※感染拡大時の人や物の移動制限による起業マインドや創業環境への影響

健康づくり・医療分野の推進

- 市民の健康増進と疾病予防を実現するため、慶應先端研や医師会等が中心となり進めているコホート研究「鶴岡みらい健康調査」の継続実施。
- 国立がん研究センターが慶應先端研と連携して行うがんメタボローム研究や、がんや生活習慣病などの評価法の確立などを目指すがん地域医療モデル構築の取組を支援。
- 遠隔診療の実践と検証による地域医療モデルの構築に向け、国立がん研究センター東病院と荘内病院による医療連携を実施。

上記ベンチャー企業の40歳未満の従業員（役員（非常勤を除く）及び正社員）数

初期値	R3(2021)実績値	成果指標(KPI)	進捗率	コロナ影響
162人 (2018年度)	182人 (2021年度)	270人 (2028年度)	B 18.5%	あり

企業の創業環境の強化

- 企業立地や設備投資を促進するため、償却資産に係る固定資産税相当額の一部を支援するほか、新規立地に伴う一定規模の雇用創出に対し助成。
- 企業の新規立地や事業拡大の受け皿となるため、新たな産業団地の開発について、ニーズ調査等を踏まえた、用地の選定に向けた検討作業の実施。



城下町つるおかリブランディングプロジェクト



これまでの主な取組

歴史文化の学びの充実と継承

- 地元愛の醸成や鶴岡の魅力の発信と交流人口の拡大を図るため、官民連携のもと、酒井家庄内入部400年記念式典・講演会の開催、庄内一円の博物館等との展示連携、鶴岡公園桜ライトアップ等の観光誘客、小中学生を対象とした歴史発見事業等を実施。
- 鶴岡駅前地区のランドデザインを示すとともに、課題解決に取り組み、その効果を市全体に波及させるものとして、城下のまち鶴岡将来構想「鶴岡駅前地区将来ビジョン」を策定。
- 歴史と文化を学び機会として、大人を対象とした「文化財探訪」小学生親子を対象とした「文化財めぐり」を実施。
- 市民への周知と保存団体の活動の意欲向上、演じる機会の確保を図るため、鶴岡市民俗芸能交流発表会の開催や、保存継承していくため、デジタルアーカイブ化を推進。

歴史的建造物の保存活用

- 歴史・文化的資源を生かした魅力あるまちづくりを行うため、歴史的風致維持向上計画に基づき、城下町つるおかのシンボルである鶴岡公園の正面広場の整備、手向地区宿坊街固有の景観に調和した修景整備への支援等を実施。
- 松ヶ岡開墾150年を記念した催しや、絹産業の歴史と文化に触れ、楽しみながら学べる施設として4番蚕室を絹織物体験施設「シルクミライ館」としてリニューアルオープン。

戦略的な観光の展開

- 「詣でる つかる 頂きます」のテーマに沿った観光客の周遊促進に向け、DEGAMを中心とした観光戦略の推進及び観光マーケティング活動の育成を支援。
- 鶴岡・庄内の歴史を通して地域ならではの魅力を知り、より多くの方々に訪れてもらうため、観光ガイドブック「今も殿が暮らすまち 城下町鶴岡・湊町酒田」を作成。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、マイクロツーリズムやワーケーションの推進や教育旅行の誘致を展開。

文化財施設入館者数

初期値	R3(2021)実績値	成果指標(KPI)	進捗率	コロナ影響
916,000人 (2017年度)	680,464人 (2021年度)	1,026,000人 (2028年度)	C -214.1%	あり※

※感染拡大による施設(コミセンや中央公民館等)の休館やイベントの中止、活動の自粛

観光客入込客数

初期値	R3(2021)実績値	成果指標(KPI)	進捗率	コロナ影響
631万人 (2017年度)	388万人 (2021年度)	790万人 (2028年度)	C -152.8%	あり※

※コロナによる行動制限等、外出機会の減少

外国人延べ宿泊者数

初期値	R3(2021)実績値	成果指標(KPI)	進捗率	コロナ影響
13,000人 (2017年度)	1,075人 (2021年度)	60,000人 (2028年度)	C -25.4%	あり※

※コロナによる渡航制限や国内での移動制限



輝く女性活躍推進プロジェクト



これまでの主な取組

男女共同参画の推進

- 男女がともに家庭や地域、職場でその能力を一層発揮できるよう、第二次男女共同参画計画の普及促進を図るとともに、性的少数者（LGBT）等への理解促進について取り組む。
- 市政に対して女性の知識や意見を反映するため、市審議会等への女性委員を積極的に選出。

誰もが働きやすい職場づくり

- 市職員間のコミュニケーションを円滑にし、業務改善を積極的に進め、誰もが働きやすい職場環境づくりを目指すため、市長や管理職職員がイクボス研修会・イクボス宣言を実施。
- 市役所において、ワークライフバランスの実現に向けたフレックスタイムやテレワークの導入、男性職員の育児休業の促進。

交流・学習機会の充実

- 女性が「自分らしくいきいきと暮らしていく」をテーマに職業や職種を超えた多様な女性同士の交流の場として「つるおか小町C a f e」を開催。
- 中央公民館女性センターにおいて、男性料理教室やかがやき女性塾、親子ふれあい教室、就労支援講座等の開催による学習機会の提供や、開設40周年を記念した女性の生き方をテーマにした講演会を実施。

家庭教育支援講座を実施した施設割合

初期値	R 3 (2021) 実績値	成果指標 (KPI)	進捗率	コロナ影響
46.8% (2017年度)	24.5% (2021年度)	70.0% (2028年度)	C -96.1%	あり

※感染拡大による幼稚園や小中学校での子どもの成長各期に応じた講座や懇談会の中止

市内のやまがたいきき子育て応援企業優秀企業・実践企業数

初期値	R 3 (2021) 実績値	成果指標 (KPI)	進捗率	コロナ影響
29社 (2017年度)	-	86社 (2028年度)	-	-

※令和元年度で県事業が終了



地域国際化SDGs推進プロジェクト



これまでの主な取組

外国人の受入・支援の充実

- 外国人住民の日本語習得を支援するため出羽庄内国際村で日本語教室を開催するとともに、外国人とのコミュニケーション力向上のため「やさしい日本語研修」を開催。
- 外国人が旅行しやすいよう観光案内所に多言語で対応できる人材を配置するとともに、観光施設等へのWi-Fiの整備やインバウンド向けのオンライン旅行記事等による情報発信等を実施。

温室効果ガスの削減※
(2015年の温室効果ガス排出量を基準とした削減率)

初期値	R 3 (2021) 実績値	成果指標 (KPI)	進捗率	コロナ影響
940.7kt-co2 (2015年)	861.2kt-co2 ▲-861.2% (2019年)	755.7kt-co2 (▲19.7%) (2028年)	A 43.0%	なし

食文化を通じた国際的な課題解決の推進

- SDGsの理解促進を図るため、小学生を対象とした自由研究講座や給食交流会、食文化出前講座等の食によるESD事業を実施。

エネルギー自給率

初期値	R 3 (2021) 実績値	成果指標 (KPI)	進捗率	コロナ影響
29.4% (2017年)	31.4% (2019年)	34.0% (2028年)	B 43.5%	なし

自然環境を生かしたまちづくり

- 「環境フェアつるおか」の開催や自然学習交流館「ほとりあ」を拠点とした自然学習等により環境問題・環境意識啓発を行ない、環境問題を捉えた取組を促進。
- 新たなごみ焼却施設によるごみ焼却発電とその電気を小中学校等地域内で使用する「電力の地産地消」、再生可能エネルギーの活用に向けた取組を実施。

外国語講座及び日本語講座受講者数

初期値	R 3 (2021) 実績値	成果指標 (KPI)	進捗率	コロナ影響
1,538人 (2017年度)	937人 (2021年度)	1,661人 (2028年度)	C -488.6%	あり※

※感染拡大による会場(出羽庄内国際村)の休館や講座の休講

SDGsの取組支援

- SDGsの普及啓発を行うとともに、企業や団体等のSDGsの達成に向けた取組を後押しするため、SDGs宣言登録制度「つるおかSDGs推進パートナー」を創設し普及推進。
- デジタル化の進展によるプラスの効果を地域社会に最大限取り入れ、地域全体のデジタル化を実践するために、SDGs未来都市鶴岡デジタル実践宣言を策定。

外国人延べ宿泊者数

初期値	R 3 (2021) 実績値	成果指標 (KPI)	進捗率	コロナ影響
13,000人 (2017年度)	1,075人 (2021年度)	60,000人 (2028年度)	C -25.4%	あり※

※コロナによる渡航制限や国内での移動制限

総合計画基本計画 評価調書
(未来創造のプロジェクト)

令和 5 年 2 月 14 日

も く じ

1 若者・子育て世代応援プロジェクト1
2 全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクト7
3 食文化・食産業創造プロジェクト14
4 産業強化イノベーションプロジェクト21
5 城下町つるおかリブランディングプロジェクト24
6 輝く女性活躍推進プロジェクト32
7 地域国際化 SDGs推進プロジェクト37

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名 企画部 政策企画課
教育委員会 管理課

<p>1. 未来創造のプロジェクト</p>	<p>若者・子育て世代応援プロジェクト</p>																														
<p>2. 施策の方向</p>	<p>魅力的な奨学金制度などを創設し、若者の地元回帰や地元定着を促進していきます。</p>																														
<p>3. これまでの取組内容</p>	<p>キャリア教育からつるおかエール奨学金返済支援事業までの一連の仕組みづくりを実施。</p> <p>若者の地元回帰や定着を図るため、専門家からの指導を受け、小学校の早い段階から就職までの連続したアプローチの仕組みづくりを進めた。</p> <p>小中学校からキャリア教育と地元愛の醸成の授業を開始し、自己理解や働くことの意味を学び、人との交流を通じて地域企業の情報や地域資源の魅力といった知識習得を進めている。</p> <p>高校では、総合学習や探求学習活動において、自ら考え行動する力を育む教育を開始しており、地域課題の解決などで、企業や地域と関わり人と交流する機会が広がっている。</p> <p>このように進学や就職前の意識付けを進めるとともに、本市に居住し市内企業に就職を希望する学生や U ターンを希望する若者の経済的負担を軽減することで、地元回帰を促進していくこととし、R3年度につるおかエール奨学金返済支援事業を山形県事業と連携し開始した。</p> <p>初年度は94名、令和4年度は56名の申請があり、以降、毎年50名の新規受付を予定している。</p>																														
<p>4. 施策の方向に関わる背景と課題</p>	<p>高校卒業後の大学等進学率は年々上昇しており、R4.3卒者は7割を超えた。</p> <p>県外進学率も上昇しており、人口減少や地元企業の人手不足に大きな影響を及ぼしている。</p> <div data-bbox="379 1131 1436 1590"> <p style="text-align: center;">高校生の年度別進学者数及び進学率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>進学者数</th> <th>うち県外進学者数</th> <th>進学率</th> <th>県外進学率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30.3卒</td> <td>891</td> <td>712</td> <td>60.9</td> <td>49.1</td> </tr> <tr> <td>H31.3卒</td> <td>901</td> <td>741</td> <td>63.2</td> <td>52.6</td> </tr> <tr> <td>R2.3卒</td> <td>910</td> <td>739</td> <td>64.5</td> <td>53.2</td> </tr> <tr> <td>R3.3卒</td> <td>955</td> <td>783</td> <td>67.7</td> <td>56.6</td> </tr> <tr> <td>R4.3卒</td> <td>933</td> <td>748</td> <td>70.5</td> <td>57.2</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	進学者数	うち県外進学者数	進学率	県外進学率	H30.3卒	891	712	60.9	49.1	H31.3卒	901	741	63.2	52.6	R2.3卒	910	739	64.5	53.2	R3.3卒	955	783	67.7	56.6	R4.3卒	933	748	70.5	57.2
年度	進学者数	うち県外進学者数	進学率	県外進学率																											
H30.3卒	891	712	60.9	49.1																											
H31.3卒	901	741	63.2	52.6																											
R2.3卒	910	739	64.5	53.2																											
R3.3卒	955	783	67.7	56.6																											
R4.3卒	933	748	70.5	57.2																											
<p>5. 今後の方向性 (中長期(~R10))</p>	<p>小中学生へのキャリア教育や高校生への地元企業の紹介事業等を継続的に実施し、学校と地域企業との信頼関係を深めるとともに、生徒の地元愛の醸成と働く場の情報の蓄積により、進学後の地元回帰を促していく。</p> <p>学生が卒業後地元就職しやすくなるよう、在学中に地元とのつながりを作り、地域で活躍する先輩等との交流を深める機会を提供する。</p> <p>つるおかエール奨学金返済支援事業の安定的な実施と事業効果を高めるため、山形県事業との連携を継続する。</p>																														

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名

健康福祉部

<p>1. 未来創造のプロ ジェクト</p>	<p>若者・子育て世代応援プロジェクト</p>
<p>2. 施策の方向</p>	<p>安心して子どもを産み育てることができるよう、発達障害児や医療的ケアを要する子どもへの支援の充実を図ります。</p>
<p>3. これまでの取組 内容</p>	<p>【発達障害児】 主に乳幼児期を対象として、臨床発達心理士の資格を持つ保育士が保護者からの相談に応じているほか、保育所等を訪問し、個々の障害の特性に合わせた関わり方等について共に考え、助言を行っている。 また、保護者や保育士等を対象とした研修会を実施するなど、関係機関と連携しながら支援体制を整えている。 障害者地域自立支援協議会の各部会(相談支援部会・しごと部会・こども部会・発達障害部会)を定期的に開催し、事業や課題について検証している。 こども部会では「こども版障害福祉のしおり」を作成し配布した。 発達障害部会では、こどもの行動理解や関わり方を学ぶ「ペアレント・トレーニング研修会(全6回)」と「講演会(R3・R4)」を実施した。</p> <p>【医療的ケア児】 R3年度から鶴岡市立あおば学園の専門職員を1名増員し、医療的ケア児及び発達障害児を含む障害児への包括的な支援体制を強化している。</p>
<p>4. 施策の方向に関 わる背景と課題</p>	<p>【発達障害児】 子どもの発達に関する相談は増加している一方で、障害への正しい理解や、家族の障害受容が進まない状況も見られる。 未就学児の検査の受け手が少なく診断に時間がかかり、早期療育、早期支援につながらない状況がある。 保育所等における発達障害児支援については、市全体としての支援力の底上げが課題である。</p> <p>【医療的ケア児】 近年の医療発展に伴い、該当児は増加傾向にあるが、受入れ可能な民間の障害児施設が少ないことから、市の施設での対応が求められているが、対応できる職員の育成や受入れ施設の設備等の整備が必要である。</p>
<p>5. 今後の方向性 (中長期(~R10))</p>	<p>研修会等を開催し、発達障害に関する理解促進を図るとともに、発達相談や園訪問等により保護者や保育者等に対する支援を継続する。また、専門保育士の資質向上、育成に努め、体制の充実を図る。 医療的ケア児については、継続して情報把握に努め、地域の医療や福祉現場での受入れについて態勢の強化と連携を密にする。 また、災害時の個別避難計画については、本人や家族の状況を踏まえ、医療機関や福祉専門職と連携しながら作成に向けて取り組む。</p>

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名

商工観光部 商工課

<p>1. 未来創造のプロ ジェクト</p>	<p>若者・子育て世代応援プロジェクト</p>
<p>2. 施策の方向</p>	<p>意欲的に働くことができるよう活力に溢れた産業を創出し、若者にとってやりがいのある多様な働く場の創出を図ります。</p>
<p>3. これまでの取組 内容</p>	<p>新規創業の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に「新規創業促進助成金」を新設し、令和4年12月末までに48件の新規創業者に支援を行い、若者の挑戦を応援した。 ・創造的企業家を育成する「イノベーションプログラム」を令和4年度から実施し、地域の若手人材が集まり新たなビジネスを生み出す取組を支援している。 <p>若者の就職の不安を解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の早期離職防止を目的として、就職直前の高校生に社会生活の基本的な知識やビジネスマナーなどを学んでもらう「新社会人スタートセミナー」を実施している。 <p>地元企業と若者のマッチング支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元就職支援サイト「つるおか仕事ナビ」や地元企業紹介動画サイトを開設 ・オンライン合同企業説明会を開催。(参加企業数:19社・団体参加者数:90名(延べ人数)) <p>多様な働き方のニーズへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の事情などで雇用関係での就業が困難な人のため、「鶴岡ワークサポートルーム」で内職相談を行っている。
<p>4. 施策の方向に関 わる背景と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市実施の「経営課題調査」では、企業側が人材育成を重要な課題として捉えている。 ・高卒就職(希望)者は年々減少しており、今後も人材不足の状態が続くと予想される。 ・地元企業の採用力を上げるためにも「働く環境」としての魅力の向上が必要だが、鶴岡市内や庄内地域の企業は県内の他地域に比べ働き方改革等のセミナーへの参加率が低く、企業側のニーズを掘り起こす必要がある。 ・地元企業の情報を若者に効果的に伝える情報発信が必要。
<p>5. 今後の方向性 (中長期(~R10))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関と連携の上、若者への地元就職に関する積極的な情報提供・情報発信を継続する。 ○今後も本市への就職を希望する学生の就職活動費用を支援するとともに、地元企業の採用活動の早期化とオンライン化を促進し、地元企業への就職活動を行いやすい環境を整える。 ○地元企業の情報を若者に確実に届けるため、学校でのキャリア教育との連携や保護者向けの情報発信等にさらに力を入れる。 ○鶴岡が働く場として魅力的な地域となるよう、市内企業等の労働環境を向上させる。 ○関係機関と連携し企業情報の提供や情報交換会、若手社員の早期離職防止の取組を行なう。 ○人材育成を多方面から支援する(庄内産業振興センター、個々の企業、「地域同期会」など)。 ○鶴岡での多様な働き方(テレワーク、内職、就農、起業など)について提案・情報発信する。

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名	企画部地域振興課 建設部建築課
------------	--------------------

1. 未来創造のプロジェクト	若者・子育て世代応援プロジェクト
2. 施策の方向	快適に暮らすことができ、鶴岡での暮らしが楽しいと思えるまちづくりを進めます。
3. これまでの取組内容	<p>①移住・定住促進事業 専門職員を配置し、きめ細かな相談体制と情報発信を充実させた。また、移住検討者向けの「首都圏等での移住相談会」へ参加や、潜在的な移住検討者である地元出身者向けの「鶴岡 UI ターンサポートプログラム」や「帰省者交流会」を開催し「今の鶴岡」を知ってもらうほか、お試し住宅等を活用し、移住後のミスマッチを軽減するなど、移住に係る不安を解消した。</p> <p>②地域住宅活性化事業補助金 地域住宅建設を活性化することを目的に、つるおか住宅活性化ネットワークが行う若者世帯、子育て世帯、移住世帯等を対象とした新築事業を支援した。</p>
4. 施策の方向に関わる背景と課題	<p>【背景】 (1)取り巻く環境の変化 多様な働き方を可能にする情報通信環境の進展、働き方改革の流れ、コロナ禍による価値観の変化などにより、必ずしも都会に住み続ける必要がなくなり、地方移住への関心の高まりとともに、移住相談件数が増加している。そのため、相談体制や情報発信の強化が求められる。 [参考] 移住相談件数(3ヵ年平均) 107件(H28～30:合計329件)→160件(R1～3:合計481件)</p> <p>(2)移住までの行動・コミュニケーション 移住検討者は、将来のライフイベント(就職、結婚、子育て、介護、退職等)を見据えて情報収集することが多く、その場合、最初の相談から実際の移住までに一定の期間を要することになる。そのため、これらの期間において、お試し体験などを活用しながら、移住検討者の不安を軽減するコミュニケーション・情報提供や、最終的な移住を後押しする経済的支援が求められている。</p> <p>【課題】 (1)移住満足度の向上 「鶴岡＝自分らしい暮らしができる場所」として認識されることが、納得感のある移住へつながっていく。そのため、やみくもに「移住件数の増」を目指すのではなく、鶴岡への興味関心を高め、満足度の高い移住等へつなげていく必要がある。</p> <p>(2)移住を後押しする支援 移住後のミスマッチを減らすためには、移住前のお試し体験が重要であり、移住時の経済的負担を減らすことで移住へのハードルを下げしていく必要がある。</p>
5. 今後の方向性 (中長期(~R10))	<p>(1)移住満足度の向上 若者・子育て世代の抱える不安に寄り添い、きめ細かい相談体制と情報発信により、移住満足度が高くなるようサポートしていく。</p> <p>(2)移住を後押しする支援 移住相談者の状況に応じた情報提供に加え、お試し体験等を活用することで移住に係るミスマッチを減らしていく。</p>

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名

企画部 地域振興課

<p>1. 未来創造のプロ ジェクト</p>	<p>若者・子育て世代応援プロジェクト</p>
<p>2. 施策の方向</p>	<p>人や地域とのつながりを大切にし、若者の出会いや結婚を支援します。</p>
<p>3. これまでの取組 内容</p>	<p>(1) つるおか婚活支援ネットワーク つるおか婚活支援ネットワークに加盟する企業・自治会と連携したイベント開催や情報発信を行い、地域全体で結婚をサポートする機運を醸成した。</p> <p>(2) つるおか世話焼き委員会 つるおか婚シェルジュによる伴走型お見合い支援を継続するとともに、ショッピングモールでの結婚相談会を開催した。また、令和3年度には6名の新規つるおか婚シェルジュを認定し、世話焼き委員会の体制強化を図った。</p> <p>(3) 鶴岡市結婚新生活支援事業 令和3年度から新たに結婚に伴うスタートアップ費用に対する支援制度を設け、若い世代の結婚支援を実施し、計31組に対して支援を行った。</p> <p>(4) 市主催の婚活イベント 地域の魅力を感じるイベントを開催し、出会いの機会を創出するとともに、結婚後もこの地域で住み続けたいという意識啓発を行った。</p>
<p>4. 施策の方向に関 わる背景と課題</p>	<p>コロナ禍により婚活イベントを始めとした出会いの機会が減少し、地域での出会いの機会が減少している。また、内閣府の調査によると、婚姻に踏み出せない理由に経済的理由を挙げる若いカップルが存在し、経済的側面からの支援が求められている。また、結婚を希望しても、様々な課題を抱え相手を探せない若者が存在し、寄り添った伴走型の婚活支援が求められる。</p> <p>つるおか世話焼き委員会の登録者は、年々減少しており、若い登録者を増やす必要がある。また、婚シェルジュの高齢化も進んでいることから、新しい婚シェルジュの養成を行う必要もある。この他、事務局を市役所で行っているため、「敷居が高い」「行きにくい」という声が寄せられており、活動拠点や人員体制を整える必要がある。</p>
<p>5. 今後の方向性 (中長期(~R10))</p>	<p>今後も、つるおか婚活支援ネットワークによる企業・団体との連携や補助金による経済支援を行い、社会全体で結婚を後押しする機運の醸成を図り、本市の特徴的な取り組みである世話焼き委員会は、婚シェルジュが活動を円滑に行えるよう、環境づくりを進めていく。</p>

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名

企画部政策企画課、地域振興課

<p>1. 未来創造のプロ ジェクト</p>	<p>若者・子育て世代応援プロジェクト</p>
<p>2. 施策の方向</p>	<p>若者の多様な学ぶ機会を創出し、生涯にわたる学習を支援します。</p>
<p>3. これまでの取組 内容</p>	<p>【まちづくり塾プラス】 平成 21 年度から取り組んできた「鶴岡まちづくり塾」は、活動から 10 年を契機にこれまでの地域単位での活動から市全域を活動フィールドに広げることとし、令和元年度から「鶴岡まちづくり塾プラス」として新たに始動した。 令和 2 年度、3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を制限される場面が多かったが、段階的に活動を再開している。 ■ 今期活動期間 (R2～R5) 活動テーマ 4テーマ メンバー 17 名</p> <p>【鶴岡市市民まちづくり活動促進事業(鶴岡まち活)】 令和元年度、市民によるまちづくり活動の促進を目的として、既存のまちづくり関連事業の整理・統合を行い、「鶴岡市市民まちづくり活動促進事業(鶴岡まち活)」として創設した。 若者コースとして若者が自発的に行うまちづくり活動や地域についての自由研究を支援しており、令和 3 年度には、資金調達について盛り込んだ、より発展的なコースとしてふるさと納税型クラウドファンディングを活用した「まちづくりチャレンジコース」を新設。計4つのコースを設置しており、随時見直しを進めている。</p>
<p>4. 施策の方向に関 わる背景と課題</p>	<p>【まちづくり塾プラス】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、対面での打合せや活動が制限され、思うよう行動に移せない場面があった。また、メンバー自身の仕事とまちづくり塾活動の両立が難しく、結果として参加できるメンバーが減少した。</p> <p>【鶴岡市市民まちづくり活動促進事業(鶴岡まち活)】 将来的に申請団体が自立することを目指し、自立に向けた仕組みづくりが課題となっている。</p>
<p>5. 今後の方向性 (中長期(~R10))</p>	<p>【鶴岡まちづくり塾プラス】 引き続き、若者の主体的な活動を支援する。一定の効果があつた企画については、卒塾後の自立した活動につなげていく。</p> <p>【鶴岡市市民まちづくり活動促進事業(鶴岡まち活)】 広く活用事業を募集するとともに、団体への支援を継続していく。また、よりよい制度とするため、有識者等市民の意見も取り入れながら見直しの検討を進める。</p>

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名	地域包括ケア推進室・長寿介護課・福祉課
------------	---------------------

1. 未来創造のプロジェクト	全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクト
2. 施策の方向	高齢者、障害者、子ども、生活困窮者など幅広い対象を支援するため、既存組織の再編や身近な場所での相談を受けられる体制の構築を進めます。
3. これまでの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者分野では、平成 30 年度に 11 の地域包括支援センターに再編して、各専門職を配置し、高齢者を中心とした総合相談が身近な場所で行われてきた。さらに、地域介護予防活動支援事業により、身近な地域に通いの場として 176 団体が活動し、参加者同士が生活の困りごとや悩みなども相談できる場となっている。 ・障害者分野では、障害者地域自立支援協議会において、基幹相談支援センターと市内各相談支援事業所が連携し、各部会(相談支援部会、しごと部会、こども部会、発達障害部会)を定期的に行き、事業や課題について検討を行ってきた。その中で、相談しやすい体制づくりの一環として、年齢別の相談ガイドの作成等を実施した。また、基幹相談支援事業所相談支援窓口の愛称を決定する等の相談しやすい環境の改善も行ってきた。 ・子ども分野では、平成 30 年度に子育て世代包括支援センターが開設され、妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない支援サポートの他、教育委員会・あおば学園と連携した子ども総合相談が実施されてきた。 ・生活困窮分野では、自立相談支援事業として、くらしステーション(通称くらしス)を平成 27 年度に設置し、生活困窮者、求職者、障害者、ひきこもり等の方々の相談を受け、アウトリーチ支援を含め、支援プランが必要な場合は支援プランを作成しながら支援を行ってきた。 ・また、鶴岡市社会福祉協議会では、コミュニティソーシャルワーカーにより、いずれの分野にも属さない方々や複雑・複合的な課題を抱える方や世帯への個別支援が行われ、市では人員配置に対する助成を行ってきた。 <p>○本市においては、分野毎に相談支援が実施されてきたことを踏まえ、令和2年度に、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者、および分野に属さない方々からの多様な相談の受け止めから、複雑・複合化した事例に対する関係機関・団体の協働による支援等の包括的支援体制を日常生活圏域単位に構築することを盛り込んだ、地域福祉計画を策定した。</p> <p>○令和3年度には、体制整備に向け、具体的な取り組みとなる重層的支援体制整備事業について、関係機関と協議を進め、令和4年度から、重層的支援体制整備事業への移行準備を開始した。</p> <p>○移行準備業務としては、現在の各分野の相談支援体制を活かした多機関協働事業について、鶴岡市社会福祉協議会に委託し、3地区で試行を開始した。併せて、重層的支援体制整備事業プロジェクト会議を開催し、相談支援体制の現状把握、包括的相談支援体制の整備について検討している。</p>

4. 施策の方向に関わる背景と課題

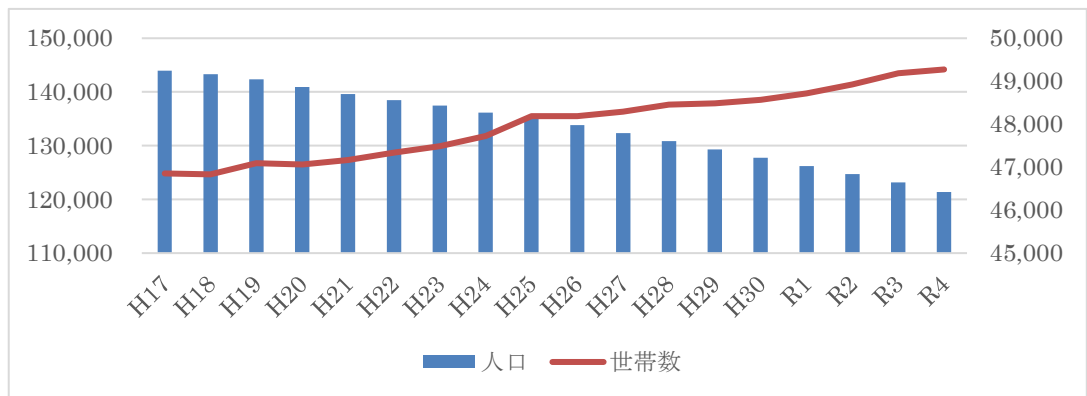
(国の動向)

○国は、平成29年に成立した改正社会福祉法(地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律による改正)により、地域福祉推進の理念を明示し、その実現に向け市町村が包括的な支援体制づくりに努める旨を規定した。さらに令和2年6月には新たな改正社会福祉法(地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律による改正)が成立し、市町村における包括的な支援体制の構築に関する改正規定が令和3年4月に施行された。その具現化するための新たな事業として、重層的支援体制整備事業が創出された。

(本市の人口と世帯数)

本市の人口は減少が続く一方で、世帯数は増加しており、核家族化・単身世帯が増加している。これにより、従来、家族の中で担うことが出来ていた生活上の支え合いや相談、問題解決等の役割が果たせなくなる等、家族機能の社会化が進むことから、個人・世帯内の問題が大きくなるまで顕在化しない、困難な課題となり支援が難しい状況になる等の影響が見られる。

本市の人口と世帯数



総合相談件数(地域包括支援センター)

	元年度	2年度	3年度
新規相談者数	1,415	1,306	1,162
相談件数(延べ)	37,126	38,307	36,500

子供関連相談件数(子ども家庭支援センター、子育て世代包括支援センター)

	元年度	2年度	3年度
子供に関する相談	3,941	4,870	4,065
内、子ども総合相談	221	133	85

生活困窮者自立相談支援件数(くらしス)

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
新規相談件数	221	208	249	210	186	387	322
プラン作成件数	27	42	50	43	40	38	12
一般就労総数	46	57	46	41	31	49	45

※いずれの相談も、新型コロナウイルス感染症拡大に乘る影響を受け、助成等の相談による増加もしくは、外出自粛による相談機会の喪失による減少等が見られるものの、相当数の相談が寄せられている。

5. 今後の方向性(中長期(~R10))

本事業は、既存の制度で対象とならなかった方々や世帯が、身近な場所での相談支援に繋がるための取り組みであるため、既存の相談支援事業を継続するとともに、多機関連携事業による、相談支援事業者と関係機関の連携を進め、包括的相談支援の体制づくりについて、重層的支援体制整備事業を活用し進めていく。

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名

地域包括ケア推進室・福祉課

<p>1. 未来創造のプロジェクト</p>	<p>全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクト</p>
<p>2. 施策の方向</p>	<p>関係する分野が密接に連携、住民と協働し、実態把握のためのアウトリーチの積極的な展開を図ります。</p>
<p>3. これまでの取組内容</p>	<p>生活困窮者分野では、自立相談支援事業としてくらしステーション(通称くらしス)を設置し、生活困窮者、求職者、障害者、ひきこもり状態にある方等の相談を受け、支援にあたっては、必要に応じて支援プランを作成し、各関係機関が参加する支援調整会議を開催している。相談者が、ひきこもり状態にある方の家族など本人以外の場合、本人の実態把握や継続支援のためのアウトリーチを実施している。さらに生活困窮者等就労準備事業として、生活困窮者、求職者、ひきこもり等の就労体験等社会参加を促進しながら就労に結びつくようなプログラムによる支援を行った。</p> <p>高齢者分野でも、地域包括支援センターが実態把握や支援のため積極的に訪問をしており、子ども・障害者分野の相談支援においても同じく必要に応じてアウトリーチを実施し支援を行っている。</p> <p>鶴岡市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーは、支援が必要と思われる方へ訪問による実態把握を行い、当事者との信頼関係を築きながらアウトリーチ支援を行っている。</p> <p>また、令和2年に県でひきこもり状態にある方について調査を行っているが、さらに市独自の実態調査について検討を行った。</p>
<p>4. 施策の方向に関わる背景と課題</p>	<p>平成29年に地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律による改正による改正社会福祉法が公布され、翌30年4月に施行された。その後、国の地域共生社会推進検討会(地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会)が設置され、対人支援において、今後「具体的な課題解決を目指すアプローチ」と「つながり続けることを目指すアプローチ」を本人の意向や取り巻く状況に合わせて、組み合わせることが必要と報告された。これらを具現化するための事業として、令和3年度に施行された重層的支援体制整備事業の中に、つながり続ける支援としてアウトリーチ事業が盛り込まれた。</p> <p>本市の自立相談支援事業による相談件数は、令和3年度は322件、プラン作成件数は12件、一般就労総数は、45件となっている。相談件数から推察した場合、法律や制度を知らないばかりに相談に来ない人なども含め、まだ生活に困窮している人は少なからずいると考えられる。</p> <p>また、各分野の相談支援事業者では、相談が寄せられた場合には積極的にアウトリーチを行っている。一方で、自ら相談に来れない方や周囲との関係を拒んでいる方等相談につながる事が出来ない方々の把握が難しい状況にあり、周囲の気づきや支援機関へつなぐ体制が課題である。</p>
<p>5. 今後の方向性 (中長期(~R10))</p>	<p>既存の制度では対応できない、制度のはざまや、複合した課題に対しては、相談支援機関に所属する支援員によってアウトリーチや訪問支援などによって早期発見と支援が必要であり、「気づく支援体制」が求められることから、重層的支援体制整備事業にて令和7年度を目途に体制整備を図る。</p>

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名

地域包括ケア推進室

1. 未来創造のプロ ジェクト	全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクト
2. 施策の方向	地域包括ケアの重要な構成要素である地域医療について、行政、医療機関、福祉事業所などの関係機関が連携し、顔の見えるネットワークの構築や、在宅医療の充実を図ります。
3. これまでの取組 内容	<p>コロナ禍以前は、年 2 回「鶴岡市医療と介護の連携研修会」を開催し、グループワーク等を通じて、多職種がお互いの業務の現状を知り、現場レベルで医療と介護の連携が促進されるよう意見交換を行っていた。このことにより、医療介護関係機関の顔の見えるネットワークの構築につながり、在宅療養者のチームでの支援体制づくりの推進を図った。</p> <p>がん緩和ケア庄内プロジェクトにおいて、緩和ケアスキルアップ研修会や地域緩和ケア症例検討会、緩和ケアを学ぼう会を開催し、当地域の在宅療養者を支援する医療介護の専門職が緩和ケアについて学び、支援体制のあり方について検討した。</p> <p>行政は南庄内緩和ケア推進協議会の一員となり、協議会総会や運営委員会、コアメンバー会議に参加し、医療機関や福祉事業所などと一体となって、質の高い緩和ケアの提供と、患者・家族が安心して療養生活を送られる地域づくりを目指した。</p>
4. 施策の方向に関 わる背景と課題	コロナ禍において、医療介護関係者が一堂に会し、地域の医療介護連携の現状や課題をグループワーク等にて、お互い語り合う機会が減ったため、現場の課題を把握しづらく、その解決策の検討も難しくなっている。
5. 今後の方向性 (中長期(~R10))	今後も、さらなる多職種・多機関協働の体制強化を目指し、在宅医療・介護連携推進事業およびがん緩和ケア庄内プロジェクトによる、各種事業の取組を進めていく。

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名

地域包括ケア推進室

1. 未来創造のプロ ジェクト	全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクト
2. 施策の方向	地域医療を担当する部署を新たに設け、医療提供体制の整備を図ることや、南庄内地域の基幹病院である荘内病院が、より一層市民から信頼され愛される病院となるように市民の声を受け止める場の設定などの取組を進めていきます。
3. これまでの取組 内容	<p>平成 31 年 4 月より、市長部局に地域医療を担当する部署として、地域包括ケア推進室が新設された。その地域包括ケア推進室と荘内病院が事務局となり、市民が地域医療の現状を知り、関心を持ってもらうとともに、地域医療について「ともに考え」、「ともに作り上げ」、地域全体で心の通い合う地域医療を実現するため、対話型の「鶴岡市地域医療を考える市民委員会」(以下、「市民委員会」という)を令和元(2019)年に設置した。</p> <p>この市民委員会では、幅広い世代の各分野から構成される市民委員が、鶴岡の医療資源や関係機関の連携の現状、課題などを学びながら、市民一人ひとりが地域医療を身近に感じ、守り育て、上手に活用していくためにどうしたらいいか、そしてそれをどのようにして広く市民に浸透させていくかについて議論してきた。</p> <p>市民委員会では、これまでの議論・検討の総まとめとして、令和4年度以降の活動の指針となる「鶴岡市地域医療市民アクションプラン」を策定した。</p> <p>具体的な取組として、令和 4 年度から年 5 回、地域医療を学び考えアクションを起こすための「市民勉強会」を実施している。</p>
4. 施策の方向に関 わる背景と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・2025 年には団塊の世代が 75 歳以上となり、医療や介護の需要が高い後期高齢者の割合が増加する。 ・地域医療構想において、2015 年の病床機能報告による病床数は、2025 年の医療需要の推計と比較すると急性期病床(急患や重症な病気に対する治療や手術を行う)が多く、回復期病床(リハビリを行い治癒を目指す)が少ない状況である。 ・医療現場では、依然として医師・看護師不足が深刻化している。 ・高齢化の進展に伴い、健康に不安や課題を抱える高齢者の増加が想定される。
5. 今後の方向性 (中長期(~R10))	令和4年度以降の活動の指針となる「鶴岡市地域医療市民アクションプラン」において、鶴岡市の地域医療のありたい姿として「10年後(2031 年)の鶴岡市の”地域医療の未来像”」を掲げており、市民自身が自分の健康を守り、また地域医療を守り、そして医療従事者と、こころ通い合う地域医療が実現できるよう、その取組を推進していく。

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名	地域包括ケア推進室・福祉課・農政課
------------	-------------------

1. 未来創造のプロジェクト	全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクト										
2. 施策の方向	障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参加を促す取組を支援します。										
3. これまでの取組内容	<p>県の農福連携推進センターが、取り組んでいる事業(農業者等と障害者施設とのマッチング、農業生産を行う障害者施設に対する技術的助言等の支援)に協力し連携を図ってきた。</p> <p>市では令和元年度から担当者会議を開催し、令和2年度には障害福祉事業所、農業者等の関係者が、それぞれの現状と課題について意見交換を行った。</p> <p>また、鶴岡市自立支援協議会のしごと部会の取組として、農業分野の事業所も含め就労系事業所共同バザー「きてみて市」を開催し、障害者理解促進も兼ねた農福連携推進に係る事業を行った。</p>										
4. 施策の方向に関わる背景と課題	<p>山形県農福連携マッチングによる農福連携実施者数は、毎年増加している。</p> <p>本市においても、令和3年度は4事業所、延べ454人が農業に従事し、8事業者が委託をしている。そのうち、受託事業所・委託事業所いずれも2事業者が新規に農福連携に取り組んでいる。</p> <p>また、障害者就労移行支援・就労継続支援事業所34事業所のうち、9事業所は独自に農福連携事業に実施しており、それぞれの事業所にあった形で農福連携に取り組んでいる。</p> <div data-bbox="363 1010 1123 1319" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>山形県農福連携マッチング状況 年間延べ人数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年間延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>1,971</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>5,556</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>7,998</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>11,966</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>(鶴岡市 令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農福連携マッチング事業 <ul style="list-style-type: none"> 受託事業所 48 (うち鶴岡市 4 *うち新規 2) 延べ人数 11,966 人(うち鶴岡市 454 人) 委託農業者 85 (うち鶴岡市 8 *うち新規 2) 障害者就労移行支援・就労継続支援事業所(A型・B型) 34 事業 うち農福連携実施 9 事業所 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市は米農家が多く農作業も機械化されていることから、障害者の雇用ニーズが少ない。一方で、農業の担い手が減少していることから、園芸作物の繁忙期には、短期労働力の確保が課題となっている。 農業の障害者就労系事業所はあるものの、一般就労への移行は少ない。 生活困窮者世帯等の中に、中途退学者やひきこもり、中高年の未就労や社会参加の機会を得られない者が高齢化し、生活困窮者自立支援制度における受給期間が長期化する傾向があるため、就労支援事業として、農業体験や研修を実施し、就農・社会参加促進を支援する取り組みが求められている。 	年度	年間延べ人数	H30	1,971	R1	5,556	R2	7,998	R3	11,966
年度	年間延べ人数										
H30	1,971										
R1	5,556										
R2	7,998										
R3	11,966										

<p>5. 今後の方向性 (中長期(~R10))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農福連携の今後のあり方については、JAや県と連携し、障害福祉事業者や農業者等の関係者が理解する場を設け、それぞれの課題を共有する。 ・ふるさと納税の返礼品なども視野にいれ事業所と連携していく等、令和5年度に終了する「鶴岡市障害者保健福祉計画」「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」について事業内容及び体制について更なる検討を行う。 ・生活困窮者自立支援制度の中での就農訓練事業を通じて、障害者だけでなく、中途退学者やひきこもり、中高年の未就労者、社会参加の機会が得られない者等の社会参加と就農を含めた就労支援を図る。併せて、重層的支援体制整備事業の参加支援事業の枠組みの中で令和7年度の実施を目的に検討を行う。
--------------------------------------	---

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名

農政課・農山漁村振興課

1. 未来創造のプロ ジェクト	食文化・食産業創造プロジェクト
2. 施策の方向	高品質で高付加価値な農林水産物や商品の開発、販路拡大を促進します。
3. これまでの取組 内容	<p>■ 農産物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県やJAなどの関係機関と連携して栽培技術の指導・普及を推進するとともに、高温・雹害対策資材など、品質の維持・向上に必要な資機材等の導入を補助事業により支援した。 ・6次産業化や農商工観連携に取り組む意向のある農業者等に対する相談対応から、国・県・市(鶴岡市6次産業化ファーストステップ推進事業)の補助事業の提案・実施までをサポートし、加工品開発など付加価値向上に向けた取組を支援した。 ・商談会参加や販促資材の製作等を行う農業者の取組を市の補助事業により支援した。また、ふるさと納税制度の活用を推進し、国内でのネット販売による販路拡大を支援した。 <p>■ 水産物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、漁業者、料理人、有識者等との連携により、ブランド魚の創出や安定出荷に繋がる蓄養の研究に取り組むとともに、出荷魚類の鮮度保持、活魚出荷、地魚の旨味を引き出す料理技術等の普及を図った。 ・県、漁業者、料理人等との連携による子供や保護者を対象とする出前教室の開催、国の補助事業を活用した学校給食への庄内浜産水産物の食材提供により、魚食普及を図った。 ・低利用魚の活用や地魚の消費拡大に向けて「魚の美味しいまち鶴岡キャンペーン事業」を実施した。
4. 施策の方向に関 わる背景と課題	<p>■ 農産物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業所得の確保に向けて、農産物の品質向上や農業者自らによる6次産業化、食品事業者等との連携による農商工連携により、生産した農産物の付加価値を向上させ、併せて、それらの販路を拡大することが重要である。 <p>■ 水産物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の変化や漁業者数の減少、一般家庭での魚離れに加えて、燃油高騰や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて漁獲量や魚価が低下しており、市場評価の向上や地産地消を含む消費拡大の取組が必要となっている。
5. 今後の方向性 (中長期(~R10))	<p>■ 農産物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動や異常気象の影響による品質悪化などが近年多発しており、品質の安定化に向けて栽培技術の向上及び気候変動に対応した資機材導入等を進めていく必要がある。 ・6次産業化や農商工観連携に係る相談対応から、取組内容に応じた補助事業の提案・実施までの支援体制を整備し、付加価値向上の取組を推進する。併せて、農産物・加工品等の販路拡大に向けた取組を支援し、製造から販売まで一貫した支援体制を継続していく。 <p>■ 水産物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランド戦略の推進や技術普及、魚食普及などの取組を継続し、消費拡大を図る。 ・蓄養の研究など安定出荷体制の構築を進め、市場評価の向上を図る。 ・従来獲れていた魚が獲れなくなってきたことに対応し、低利用魚(低価格魚、未利用魚)の活用を促進する。

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名 農政課・食文化創造都市推進課

1. 未来創造のプロ ジェクト	食文化・食産業創造プロジェクト																																			
2. 施策の方向	魅力的な農産物や食の提供に携わる人材の確保と育成に取り組みます。																																			
3. これまでの取組 内容	<p>■ 農業人材の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の確保に向けて、国・県の新規就農者支援施策の活用を推進するとともに、それらの対象とならない取組に対しては市独自の支援策(オーダーメイド型独立就農者支援事業、農業施設・農業機械リース事業など)により支援した。また、新規就農アドバイザーの設置や新規就農者研修受入協議会の運営により、就農段階に応じたきめ細やかな研修や相談対応等の伴走型支援を行った。 ・域内外からの新規就農者の確保に向けて、令和2年度に鶴岡市立農業経営者育成学校(SEADS)を開校し、これまでに1期生5名が就農し、2期生9名、3期生8名が就農に向けた研修を行っている。 ・担い手の育成に向けて、中小・家族経営問わず経営の発展に向けた機械・施設導入や6次産業化などの取組を補助事業により支援した。 <p>■ 料理人の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料理人育成事業(料理人や生産者を対象としたアカデミー・フィールドスタディー事業、若手料理人を対象としたオリエンテーションセミナー等)を実施するとともに、技術向上を目的とする研修活動を支援した。 ・イタリアをはじめとする海外料理人との技術交流を行うとともに、料理人の海外派遣により技術向上を支援した。 ・料理人の人材確保を図るため、調理師学校生や食文化に関心がある方を対象とした「料理人短期研修型インターンシップ事業」を実施した。 																																			
4. 施策の方向に関 わる背景と課題	<p>■ 農業人材の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近5年間の新規就農者数は170人であり、概ね順調に推移している。一方で、新規参入者の確保が課題となっている。 <p>◇ 鶴岡市新規就農者数の推移</p> <table border="1" data-bbox="359 1433 1204 1646"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親元就農</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>4</td> <td>32</td> <td>24</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>新規参入</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>雇用就農</td> <td>14</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>27</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28</td> <td>24</td> <td>20</td> <td>45</td> <td>53</td> <td>170</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 料理人の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食の提供を通じた食文化の発信や交流促進を図るため、料理人の技術向上や食文化の知識習得、情報発信力の強化が求められている。 	年	H29	H30	R1	R2	R3	合計	親元就農	10	13	4	32	24	83	新規参入	4	1	5	1	2	13	雇用就農	14	10	11	12	27	74	計	28	24	20	45	53	170
年	H29	H30	R1	R2	R3	合計																														
親元就農	10	13	4	32	24	83																														
新規参入	4	1	5	1	2	13																														
雇用就農	14	10	11	12	27	74																														
計	28	24	20	45	53	170																														
5. 今後の方向性 (中長期(~R10))	<p>■ 農業人材の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者研修受入協議会による研修機会の確保及び国・県・市の補助事業の活用による研修期間から就農直後までのサポートは、農業の担い手確保・育成に不可欠であり、引き続き取り組みを継続していく。 ・SEADSの取組を通じた安定的な農業人材の確保に向けて、運営体制や研修内容、修了後の就農状況等について、評価検証を随時行い、運営体制の強化・安定化を図っていく。 																																			

■ **料理人の育成・確保**

- ・生産者との連携促進、調理技術研鑽への支援を継続して実施し、郷土料理・在来作物などの食文化の継承やストーリー性の高い料理提供に取り組む料理人を育成する。

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名	農政課
------------	-----

1. 未来創造のプロ ジェクト	食文化・食産業創造プロジェクト
2. 施策の方向	先進技術を積極的に取り入れたスマート農業の実現と、本市の特徴である循環型農業を推進します。
3. これまでの取組 内容	<p>■ スマート農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「次世代型低コスト稲作モデル推進支援事業(令和 2 年度～)」により、JA等が実施するスマート農業技術実証の取組みを支援した。 ・「次世代型低コスト稲作モデル確立プロジェクト会議」を令和 2 年度に設立し、稲作の省力化などを目的とした 5 つのモデル事業を実施するとともに、検証結果をまとめた事例集を作成し、市 HP 等を活用して農業者や関係団体に広く周知した。 ・生産コスト低減に関する ICT、IoT 技術を活用する人材の育成に向けて、SEADS 公開講座として「スマート農業公開講座」を開催した。 <p>■ 循環型農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機、特別栽培農産物のブランド化を図るため、JA 等との 8 者協定のもとヤマガタデザイン(株)により「SHONAI ROOTS」が令和元年度に設立され、PR や販売先の確保を支援した(～令和 3 年度)。 ・優良堆肥の安定的な供給を図るため、「羽黒高品質堆肥製造施設」の臭気対策としてモニタリング調査の実施、搬入畜糞の水分量調査を実施するとともに、国庫補助事業を活用して「藤島エコ有機センター」の販売拡大に取り組んだ。 ・耕畜連携、地産地消を通じた地域自給経済圏の形成を目指す「庄内スマート・テロワール構築協議会(山形大学を中心とし、畜産農家・畜肉加工業者・耕種農家・製麺業者等により構成)」に参画し、畑作(大豆・小麦・子実トウモロコシ)の栽培実証、農畜産物を活用した加工食品(ウインナー・ベーコン・ハム・味噌・中華麺・麦きり等)の開発を支援した。
4. 施策の方向に関 わる背景と課題	<p>■ スマート農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業機械は一般的な農業機械と比較して高額であり、導入に慎重な経営体が多い。 ・スマート農業の導入によるコスト削減効果を高めるため、経営規模の拡大とともに、農地の集約や大区画化等の環境整備を推進することが重要である。 <p>■ 循環型農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培に労力を要する有機栽培農産物は価格への反映が十分とはいえない状況にある。 ・有機、特別栽培農産物の推進に向けては、優良堆肥の安定的な供給が不可欠であるが、施設の老朽化や脆弱な経営基盤等が課題となっている。 ・スマート・テロワール事業への市民理解が十分に醸成されておらず、参画する耕種農家や畜産農家も伸び悩んでいる状況にある。
5. 今後の方向性 (中長期(~R10))	<p>■ スマート農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「次世代型低コスト稲作モデル推進支援事業」により、JA等が実施するスマート農業技術の実証や技術確立の取組みを支援する。 ・スマート農業の導入効果を高めるため、基盤整備事業や農地集約化事業との連携による取組みを検討する。 ・農業者に対する情報提供を行うとともに、「スマート農業公開講座」によりスマート農業を活用できる人材の育成を図る。 <p>■ 循環型農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環型農業の推進に向けて、「みどりの食料システム戦略交付金」を活用して有機農業の拡大方策の具体化に向けた検討を進め、有機農業実施計画を策定する。 ・「SHONAI ROOTS」の取組みは順調に推移していることから、今後は、農業者とのマッチングなど

側面的支援を行う。

- 市設置堆肥センターの運営健全化、長寿命化を図るとともに、将来的な目標として JA 設置堆肥センターを含めた市内3施設の広域利用等による業務効率化に向けた検討を行う。
- 「庄内スマート・テロワール構築協議会」の取組みについて、学校給食やふるさと納税を活用したPRを継続して実施するとともに、本事業の目指す畑作輪作経営の確立により自立した取組みへの移行を目指す。

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名

観光物産課・食文化創造都市推進課

1. 未来創造のプロ ジェクト	食文化・食産業創造プロジェクト
2. 施策の方向	ユネスコ食文化創造都市に認定されたブランド力により、地元をはじめ国内外の多くの人が地域の優れた食文化の価値を楽しみ、学べるように受入体制や環境を整備します。
3. これまでの取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地域づくり法人である DEGAM 鶴岡ツーリズムビューローが実施する、観光情報サイト「つるおか観光ナビ」の運営、教育旅行向けデジタルパンフレット作成、「詣でる つかる 頂きます」を活用した周遊促進企画等の取組みを支援した。 ・食や食文化の魅力を発信する「鶴岡ふうどガイド」の育成に取り組み、市内外の旅行業者と連携した食文化体験ツアーの造成、食文化体験講座等を実施した。
4. 施策の方向に関 わる背景と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・観光入込数の増加を図るためブランド力を活用した誘客が必要であり、食文化の魅力をわかりやすく伝える手段(観光ガイド、鶴岡ふうどガイド、学べる企画)の構築、観光形態の個人・小グループ主体への変容に対応した受入体制の構築が求められている。
5. 今後の方向性 (中長期(~R10))	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外観光需要の復調を見据え、市、民間事業者、DMO の連携強化により、食文化の魅力を感じられる体験等を活用した観光コンテンツ等の拡充、外国人向けの多言語ガイドの育成等の受入環境の強化に取り組むとともに、食文化を生かした教育旅行の誘致を継続する。 ・「鶴岡ふうどガイド」のレベルアップを図るため、食・食文化の知識に加えて観光についての学びを深めるとともに、企画力や情報発信力の向上に取り組む。 ・ウィズコロナ、アフターコロナにおける受入体制の強化に向けて、モニターツアーやファムトリップを実施するとともに、食文化を生かした体験プログラムや看板メニューの創出など観光コンテンツの磨き上げに取り組む。

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名

総務課・食文化創造都市推進課

<p>1. 未来創造のプロジェクト</p>	<p>食文化・食産業創造プロジェクト</p>
<p>2. 施策の方向</p>	<p>食に関する祭典などの様々な機会を創造し、教育、研究、体験、観光などを目的とする市民をはじめ来訪者の多様な学びや交流を促進します。</p>
<p>3. これまでの取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食と食文化のプロモーション強化による交流促進に向けて「食と食文化の魅力プロモーション事業」を展開し、首都圏において郷土料理・伝統菓子体験講座や物産フェアを実施するとともに、食イベントカレンダーの web 公開、つるおかふうどフェスタの開催により食関連イベントの活性化に取り組んだ。 ・食文化の再発見・継承に向けて、「つるおか伝統菓子(鶴岡雛菓子、笹巻、とちもち)」の歴史・現状調査を実施するとともに、「つるおかおうち御膳」の改訂、「鶴岡型 ESD(食文化の学びを通じた郷土愛の醸成)」の検討に取り組んだ。 ・ふるさと納税を活用した交流促進を図るため、「ふるなび飲食体験型返礼品(地元食材を使用した首都圏でのコース料理提供)」を拡充するとともに、令和 4 年 7 月にチョイス Pay(電子感謝券)の運用を開始した。また、楽天レシピに公式ファンページ「ユネスコ食文化創造都市・鶴岡のレシピ」を開設予定(R4.10.3 リリース)。 <p>[ふるなび飲食体験型返礼品「お店で美食体験」]</p> <p>R3 年度 2 店舗 9 コース R5.1 月現在 13 店舗 69 コース</p> <p>[チョイス Pay]</p> <p>R5.1 月現在 53 事業者 75 店舗(飲食店、宿泊施設、観光施設、お土産店、自然体験団体等)</p> <p>[楽天レシピ「ユネスコ食文化創造都市・鶴岡のレシピ」]</p> <p>季節の移ろいを旬の食材で楽しむ「おうちごはん」のレシピをくらしの行事等とともに紹介。定期的にレシピ投稿キャンペーンを実施。</p>
<p>4. 施策の方向に関わる背景と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食と食文化を活用した観光客や関係人口の増加に向けて、食文化の再発見・継承、行政・民間の連携や情報発信の強化が求められている。 ・ふるさと納税を活用し、寄附者とのお礼品のやり取りのみならず、関係人口の増加が求められている。
<p>5. 今後の方向性(中長期(~R10))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食イベントカレンダーの運用、つるおかふうどフェスタ等の開催により、官民連携による食関連イベントの活性化を通じた交流人口の拡大を図る。 ・大分県臼杵市をはじめとしたユネスコ創造都市間の連携強化による交流促進を図るとともに、民間主体の交流事業の展開を支援する。 ・つるおか伝統菓子(鶴岡雛菓子、笹巻、とちもち)の継承に向けた担い手育成、販路拡大に取り組むとともに、国の無形登録文化財への登録を見据え文化庁等の関係機関と調整を進める。 ・ふるさと納税を活用し、首都圏にいながら本市の食材をレストランで体験できる「お店で美食体験」、本市に足を運んでポイントを使っただく「チョイス Pay」、食をキーワードに交流の輪を広げる「楽天レシピ」などの取り組みを推進し、観光客や関係人口の増加を図る。

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名

企画部政策企画課

<p>1. 未来創造のプロ ジェクト</p>	<p>産業強化イノベーションプロジェクト</p>
<p>2. 施策の方向</p>	<p>サイエンスパークの拡張を視野に入れつつ新たなベンチャー企業、研究機関の誘致に関する構想をつくり、バイオを核とした高度な産業集積を促進します。</p>
<p>3. これまでの取組 内容</p>	<p>これまで、サイエンスパーク内の研究開発機能の集積と産業創出・育成に関し、鶴岡バイオ戦略懇談会において、有識者の意見をもとに検討を進めている。そのなかで、サイエンスパーク内の市先端研究産業支援センターのレンタルラボ62室が満室となっており、新たに研究機関やベンチャー企業等を誘致できないことが課題となっていた。</p> <p>このため、2019年度にレンタルラボに関する需要調査を実施し、その結果、20室程度のレンタルラボ需要があることが判明したことから、国の地方創生拠点整備交付金を活用して、2021～2022年度の2カ年で新たに20室のレンタルラボからなる新棟(F棟)の整備を行い、2022年11月1日に新棟(F棟)の供用を開始している。</p> <p>また、2021年4月に慶應先端研の富田所長が代表理事を務める一般社団法人鶴岡サイエンスパークが設立しており、市で支援を行いながら、サイエンスパークの情報発信や知名度向上、インキュベート施設内の入居者同士の交流促進、地元企業との連携などを目指して取組を行っている。</p> <p>そして、地元学生が世界最先端の研究開発、企業活動に触れる機会の創出、市内高等教育機関の研究促進と地元企業等との連携による新たな産業の創出を目的として、市内高等教育機関(慶應先端研を除く)が、市先端研究産業支援センターのレンタルラボを使用する場合の使用料を免除し、同センターへの集積を目指している。</p>
<p>4. 施策の方向に関 わる背景と課題</p>	<p>付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりに向けて、市先端研究産業支援センターを核にベンチャー企業や研究機関等の活動を支援することが重要となってくる。そのため、満室となっているレンタルラボを、新たに20室整備し、創業間もないベンチャー企業や研究機関等が活動できる環境づくりを行っている。</p> <p>今後、同センターのレンタルラボは82室となるが、今後はレンタルラボから次の段階(研究活動から生産活動)への移行を推進していく必要がある。</p>
<p>5. 今後の方向性 (中長期(~R10))</p>	<p>市先端研究産業支援センターでのベンチャー企業や研究機関等の集積を更に進めるとともに、サイエンスパークのブランド化と創業期の企業活動支援を進め、地域内で企業が成長していく好循環をつくり、バイオ技術を核とした高度な産業集積を目指していく。</p>

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名

企画部政策企画課

<p>1. 未来創造のプロ ジェクト</p>	<p>産業強化イノベーションプロジェクト</p>
<p>2. 施策の方向</p>	<p>がんなどの生活習慣病の早期発見や予防をめざした次世代健康診断の開発、メタボローム解析技術の活用によるコホート研究などの推進、慶應先端研及び国立がん研究センターのがんなどの研究を生かしながら、荘内病院、地域の医師会等との連携により、健康・医療まちづくりを推進します。</p>
<p>3. これまでの取組 内容</p>	<p>平成24年4月に調査を開始した鶴岡みらい健康調査では、市民約1万1千人のデータを用いて、25年の長期にわたるコホート研究を行っている。現在までに、高血圧の方で脳卒中の発症が多いことや肝障害や脂質代謝異常にかかわる代謝物などが明らかになってきており、引き続き、病気の予防・早期発見などにつなげていくことを目指して、調査を継続していくこととしている。</p> <p>また、平成29年4月に開設した国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点に対しては、県と市が国の地方創生推進交付金を活用して支援を行っており、慶應先端研のメタボローム解析技術を活用したがんメタボローム研究とその研究成果を活用した産業振興を行っている。令和3年度からは、国立がん研究センター東病院と荘内病院が連携して、遠隔診療の実践と検証によるがん地域医療モデルの構築に取り組んでいる。</p>
<p>4. 施策の方向に関 わる背景と課題</p>	<p>鶴岡みらい健康調査では、生活習慣病等の傾向から、病気になる可能性を早期に予測して、予防につなげる健康施策の実現や、がんなどの早期発見と予防につながる次世代の診断と治療法などの開発を目指している。本調査は、25年の長期にわたるコホート研究であり、すぐに結果がでるものではないため、取組状況などの定期的な市民周知が課題となっている。</p> <p>また、国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点では、小児がんや白血病の新しい薬や診断法を生み出す研究やがん治療の効率的で負荷の少ない治療法開発の研究に取り組んでおり、その研究成果を生かした産業振興を目指している。同拠点での研究活動に対しては、県と市が国の地方創生推進交付金を活用して支援しているが、同交付金は支援期間が限定され、かつ、自走していくこととされており、継続的かつ安定的な研究活動を行えないことから、国による継続的な財政措置が課題となっている。</p>
<p>5. 今後の方向性 (中長期(~R10))</p>	<p>鶴岡みらい健康調査や国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点での研究活動は、長期にわたる取組であり、鶴岡みらい健康調査の取組状況等の定期的な市民周知や国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点での国による安定した財源の確保に努めていく。</p>

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名

商工観光部商工課

<p>1. 未来創造のプロジェクト</p>	<p>産業強化イノベーションプロジェクト</p>
<p>2. 施策の方向</p>	<p>企業の創業環境を充実し、多様な企業が連携、協働して相乗効果を発揮する活動を促進し、本市産業の裾野の拡大と強化を図ります。</p>
<p>3. これまでの取組内容</p>	<p>本市では、立地企業の操業環境の充実や市内産業の裾野の拡大・強化を図るために、市内立地企業の設備投資に対する支援や工業用地の分譲などに取り組んできた。 分譲中の大山工業団地についても、ここ数年で企業立地が増え、分譲可能な工業用地も残り少なくなっている。 このため、令和元年度から新たな産業団地の開発の検討を行うため、専門機関に委託して、ニーズ調査や適地調査に取り組んだ。 この調査後、新型コロナウイルスの感染が国内外で拡大したことから、令和2年度に、対象業種や対象区域を変更した上で、改めてニーズ調査を実施した。 令和3年度は、前年度までの調査結果などを踏まえ、産業用地の選定に向けた検討作業に取り組んだ。 令和4年度は、産業団地の区域、開発手法、実施体制を定めた上で、産業導入実施計画の策定に向けた県との調整を進める予定となっている。</p>
<p>4. 施策の方向に関わる背景と課題</p>	<p>令和4年現在、本市には、11 箇所の工業団地があり、約 170 ㍊の工業用地に対し、約 95%が分譲済みとなっている。分譲中の工業用地は、交渉中のものを除くと残り 4.3 ㍊となっている。 また、本市における工業用地の需要は、アンケート調査結果や市へ直接相談のあったものから試算すると、約 24 ㍊になっている。 本市には、電子、電機、機械等の高い技術力や開発力を持った企業等が立地しており、製造品出荷額等(令和2年)は 3,500 億円で県内3位となっている。また、サイエンスパークでは、世界的にも注目を集めるバイオベンチャー企業が事業活動を行っているが、市内立地企業の事業拡大や建替え、新規立地に対応できるまとまった工業用地がないことから、市内での事業継続、雇用確保のためには、企業ニーズにあわせて産業団地を整備していくことが課題である。 また、市内工業団地に立地する製造業を中心に、従業員の確保が大きな課題になっており、今後さらに人材の確保、育成、定着を促進する施策にも力を入れていく必要がある。 このほか、従来この地域にないような事業を興す「創造的起業家」の人材育成なども重要な課題であり、市内の高等教育機関や野村総研などと連携して、起業家マインドの醸成や経営ノウハウの習得、事業アイデアを磨き上げる事業などを展開していくことも重要になっている。</p>
<p>7. 今後の方向性 (中長期(~R10))</p>	<p>企業の新規立地や事業拡大の受け皿となる工業用地が少なくなっていることから、新たな産業団地の造成や工業用水の確保などインフラ整備を推進する。 償却資産に係る固定資産税相当額の一部を支援するほか、新規立地に伴う一定規模の雇用創出等に対する助成を行い、企業立地や設備投資を促進する。 市内の企業などからの情報収集を行い、関連産業などの新たな企業の立地に向けた誘致活動に取り組む。 企業の安定した生産活動を維持するため、雨水対策や道路事業など災害に強い環境整備を推進する。</p>

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名

建設部 都市計画課

<p>1. 未来創造のプロ ジェクト</p>	<p>城下町つるおかリブランディングプロジェクト</p>
<p>2. 施策の方向</p>	<p>藩政以来の本市の歴史と文化を顕彰し、学びの機会の創出や歴史と文化を学んで巡ることを楽しめる環境を整備します。</p>
<p>3. これまでの取組 内容</p>	<p>■城下のまち鶴岡将来構想策定事業</p> <p>令和2年度に将来構想策定委員会を設置し、先行して鶴岡駅前地区の整備方針を定めることとして2ヶ年にわたり検討を重ね、令和4年3月に城下のまち鶴岡将来構想「鶴岡駅前地区将来ビジョン」を策定した。</p> <p>令和4年度は、駅前地区将来ビジョンに基づく社会実験や、次期中心市街地活性化基本計画の策定を見据え、中心市街地のまちづくりのグランドデザインとなる「中心市街地将来ビジョン」の作成に向け検討を進めている。</p> <p>■歴史と文化の継承事業</p> <p>≪酒井家庄内入部400年記念事業≫</p> <p>令和4年、徳川四天王の筆頭酒井忠次を祖とする旧庄内藩主酒井家の入部400年を迎えるにあたり、令和元年度に庄内二市三町が参画する酒井家庄内入部400年記念事業実行委員会を設立し、庄内一円で記念事業を実施することを確認した。</p> <p>令和2年度は、市内有識者等から成る4つの専門部会を立ち上げ、同志社大学教授：太下義之氏、内閣府クールジャパン地域プロデューサー・株式会社XPJP代表取締役：渡邊賢一氏から助言を得ながら、令和3年度・4年度2ヶ年に渡る記念事業の全体事業計画を作成した。また、記念事業の公式ロゴマーク制作にあたっては、デザイン公募、審査会（委員長：東北芸術工科大学学長：中山ダイスケ氏）を経て、最終3点のデザインから1点を選定する一般投票を行った上決定し、機運の醸成を図った。</p> <p>令和3年度は、プレ記念事業として、酒井家の歴史をテーマとした講演会や、松ヶ岡開墾150年記念にも位置付けた歴史講座、こども記者プロジェクト、高校生による動画製作などを実施した。また、自主的に記念事業を企画運営する市民活動への支援を行った。</p> <p>令和4年度は、本番年の記念事業として、徳川宗家や「徳川四天王」の各家の当主を招いての記念式典、庄内二市三町26館の記念展示を巡るスタンプラリー、歴史講座、首都圏でのシンポジウムなどを実施することで、地域の歴史と文化の学びを深める機会の創出と観光誘客・交流人口の拡大を図った。</p> <p>また、小中学生を対象とした歴史文化研究コンクール、出前講座、副読本「歴史ハンドブック」のデジタル頒布、こども記者プロジェクト、高校生による学芸員・動画製作体験などを行い、子ども・若年層の郷土愛の醸成を図っている。</p> <p>このほか「庄内大祭」への酒田の大獅子や余目の姫龍などの参加、庄内藩士が嗜んだ「宝生流」能楽公演、致道博物館の全5章から成る記念特別展、歴史と文化をテーマとした市民活動が行われ、実行委員会はもとより官民挙げて記念事業を実施し、酒井家入部400年を迎えた鶴岡・庄内のシビックプライド・地域への誇りを確認した。</p> <p>≪松ヶ岡開墾150年記念事業≫</p> <p>令和3年度に松ヶ岡開墾150年を冠した催し等の開催と、住民主体の取り組みに対し支援を行った。また、令和4年度に4番蚕室を「シルクミライ館」とし、本市の絹産業の歴史と文化に触れ・楽しみながら学べる施設にリニューアルし、オープンした。</p> <p>〔主な事業〕</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・松ヶ岡開墾 150 年記念特別展覧会(9/18～12/26、来場者数:1,362 人) ・松ヶ岡開墾 150 年記念トークショー(youtube 再生数 R5.1.31 時点 1,213 回) ・松ヶ岡開墾 150 年記念企画展示「開墾の記録者 黒崎研堂」(4/1～3/31、入館者数 2,443 人、内小中学生 445 人)、同展示説明会(4/7、(解説者)酒井総長、参加者約 40 名) ・松ヶ岡開墾 150 年記念パネル展「松ヶ岡 150 年の歩みと守り継いできたもの」(7/31～3/31、観覧者数約 1,500 名)、同展示説明会(8/6、参加者:市長、酒井総長、開墾場役員等、松ヶ岡地区小中学生等 20 名) ・夏休みチャレンジ講座「やさしい松ヶ岡勉強会」(8/8、参加者:小学 4～6 年生の親子 5 組 14 名) <p> 《未指定文化財調査事業》 令和 4 年度の酒井家庄内入部 400 年を機に、庄内の歴史を知り次世代につなげる機会と捉え、鶴岡公園(鶴ヶ岡城)周辺に存する未指定文化財の調査を行った。 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○酒井家墓所 令和 2 年度 測量調査および文献調査を実施 令和 3 年度 石造物・建築物・文献(継続)・位牌・木座像調査を実施 令和 4 年度 文献調査(継続)を実施 ○武家住宅 令和 2 年度 建築物等調査の実施 令和 3 年度 有識者による現地確認 令和 4 年度 市指定文化財に指定 <p> 《鶴ヶ岡城跡馬出遺構出土石の活用整備事業》 令和 3 年度の立会工事の際に、鶴ヶ岡城馬出に関する遺構が確認されたことから、広報等での紹介や現地説明会を開催した。遺構から出土した石の活用について、鶴ヶ岡城跡馬出遺構活用検討委員会及び馬出遺構活用プロジェクト会議を立ち上げ、整備方針や活用方法を検討した。 </p> <p> 《文化財めぐり・文化財探訪事業》 大人を対象に「文化財探訪」、小学生親子を対象にした「文化財めぐり」を令和 2 年度は各 1 回、令和 3 年度は各 2 回、令和 4 年度は「文化財めぐり」のみとし、2 テーマで各 2 回実施した。 </p> <p> 《民俗芸能保存継承事業》 平成 30 年度に伝承団体の活動状況調査を実施し、同年から民俗芸能保存継承団体間での情報交換の場として情報交換会を開催している。 民俗芸能の担い手にやりがい創出の場を提供し、市民に民俗文化の継承活動を発信するため、令和元年度から年 1 回荘銀タクト鶴岡(令和元年度のみ中央公民館)において民俗芸能交流発表会を開催している。(令和 5 年 2 月 4 日開催、338 名来場)また、市内で現在も継承されている民俗芸能の映像記録を作成している。 </p>
<p>4. 施策の方向に関わる背景と課題</p>	<p> ■城下のまち鶴岡将来構想策定事業 令和 4 年(2022 年)に酒井家庄内入部 400 年を迎えることを節目として、都市基盤を活かしつつ、街並みや景観の整備など調和のとれた鶴岡らしい城下のまちづくり構想を策定することとし、特に課題の多い鶴岡駅前地区の検討を先行して行った。 駅前地区は、鶴岡駅が開業して以降商業等が集積し、昭和 60 年代には再開発事業よってマリカが開業するなど、商業や交通の中心的なエリアとして活況を呈していたが、再開発事業から 34 年余りが経過した現在では、商業機能の低下などの様々な課題を抱え、かつてのにぎわいが失われつつあること、また、駅前地区の現状や特性としては、駅利用者の 6 割が高校生であること、バスターミナル利用者数が伸び悩んでいること、観光客利用は増加傾向にあることなどがある。 マリカにおいては、子育て支援施設の利用は堅調であり、起業支援施設の利用は増加傾向にあるが、開業から 34 年が経過し、経過的な設備改修が必要となっている。また、旧ジャスコ跡地が未 </p>

利用となっている。

本市中心市街地は、都市機能の存続・高度化を図るという方針のもと、中枢機能を郊外地に移転・分散させることなく都市機能の集積が図られ、本市全体の発展を牽引していくエリアとなっている。しかしながら、人口密度の低下や空き家、空き店舗の増加など中心市街地を取り巻く状況も変化しており、ありたいまちの将来の姿を、市民・事業者・行政が共通認識を持って、連携して取り組んでいくことが求められる。

■歴史と文化の継承事業

《酒井家庄内入部 400 年記念事業》

令和3年度・4年度の2ヶ年にわたる記念事業の成果を生かしながら、庄内地域の歴史や文化を伝えるミュージアム施設の連携強化、「歴史ハンドブック」を活用した庄内一円の児童生徒の地域学習の促進、高校生の歴史と文化に触れる機会の創出などを通して、この地域の文化的資源の継承とともに、シビックプライド・郷土愛を高めていく。

《松ヶ岡開墾 150 年記念事業》

松ヶ岡を訪れる観光客や市内外の人に対し、その魅力をいかに発信し、伝えるかなどのソフト面が課題となっている。

《未指定文化財調査事業》

令和4年の酒井家庄内入部400年の機会に鶴岡公園周辺に所在する未指定文化財の調査に取組み、新たな文化財的な価値を明らかにする。

○酒井家墓所

従来非公開であり、研究機関等の調査が行われてこなかったことから、史料収集や史料の解読に時間を要している。

○武家住宅

今後の保存と活用について所有者及び関係課と協議していく。

《鶴ヶ岡城跡馬出遺構出土石の活用整備事業》

遺構から出土した石の活用について、鶴ヶ岡城跡馬出遺構活用検討委員会及び馬出遺構活用プロジェクト会議を立ち上げ、整備方針や活用方法をとりまとめ令和5年度の整備を予定している。

《文化財めぐり事業》

時宜に応じたテーマや地域、文化財をめぐることで、本市の歴史と文化を顕彰する。

《民俗芸能保存継承事業》

少子化や高齢化により民俗芸能保存継承団体の担い手が不足していることに加え、価値観や生活スタイルの変化により民俗芸能の継承が危ぶまれている。それがコロナ禍によりさらに拍車がかかっている。担い手、演じる機会、資金源の確保等継承への支援が必要。

5. 今後の方向性 (中長期(~R10))

■城下のまち鶴岡将来構想策定事業

マリカ東館等の「学び・活動エリア」については、ビジョンの具現化に向けた社会実験とその検証結果、今後作成する施設整備方針に基づき、段階的に整備を行う。

また、鶴岡駅前地区を含む本市中心市街地のグランドデザインとして、城下のまち鶴岡将来構想「中心市街地将来ビジョン」を策定し、ビジョンの実施プランとしての位置付けでもある次期中心市街地活性化基本計画等により事業を推進する。

■歴史と文化の継承事業

《松ヶ岡開墾 150 年記念事業》

恒常的な賑わいが生まれるように、今後も住民主体の地域活性化事業に対し支援を継続する。また、持続可能な運営体制構築に向けて、地域プレイヤーを巻き込みながら、収益性、組織化などの強化を図る。

《未指定文化財調査事業》

- 酒井家墓所：有識者などの意見を聞きながら調査を継続する。
- 武家住宅：所有者へ維持管理に関する支援を行う。

《鶴ヶ岡城跡馬出遺構出土石の活用整備事業》

遺構から出土した石の整備を令和5年度に行い、鶴ヶ岡城跡の歴史を次世代につなげる。

《文化財めぐり事業》

今後も小学生親子を対象とした文化財めぐりを開催し、歴史と文化を学ぶ機会を創出していく。

《民俗芸能保存継承事業》

民俗芸能保存継承団体間での情報交換会や民俗芸能交流発表会を開催し、地域固有に連綿とつながる民俗芸能を確実に継承していく。また、記録に残していく。

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名

建設部 都市計画課

<p>1. 未来創造のプロ ジェクト</p>	<p>城下町つるおかリブランディングプロジェクト</p>
<p>2. 施策の方向</p>	<p>歴史的建造物の保存活用を進め、街並みや景観などをより上質な空間になるよう整備し、城下町の風情を後世に守り伝えます。</p>
<p>3. これまでの取組 内容</p>	<p>■歴史的風致維持向上計画に基づく取り組み</p> <p>平成 25 年度に、鶴岡公園とその周辺地区、羽黒手向地区、羽黒松ヶ岡地区の 3 地区を重点区域とする鶴岡市歴史的風致維持向上計画を策定し、歴史的建造物や民俗芸能などの伝統文化、人々の活動が一体となった各重点区域固有の歴史的風致の維持向上と歴史あるまちづくりを推進している。</p> <p>社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)を活用し、各重点区域における取組みを実施・支援しているほか、関係省庁・県・市単独補助事業を活用し、歴史的風致の維持向上に必要な事業を展開している。</p> <p>《鶴岡公園とその周辺地区》</p> <p>鶴岡公園内整備事業(鶴岡公園正面広場整備)、鶴岡公園内堀周辺道路修景事業(鶴岡公園新形町線整備)、散策・休憩施設整備事業(広場整備、案内サイン整備)、歴史まちづくり人材育成事業、歴史的風致維持向上計画啓発事業 など</p> <p>■歴史的建造物保存事業</p> <p>《大宝館》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：山形県沖地震による被災部分の修理工事 ・令和3年度：休憩スペースや人物紹介タッチパネル整備、市の観光情報も放映 <p>《旧致道館》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：御居間畳表替え修繕を実施 ・令和4年度：御入間畳表替え修繕を実施予定 <p>《重要文化財旧西田川郡役所(致道博物館への補助)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋根棟端飾り修理工事(令和元～2年度)、災害復旧工事(令和2-4年度)公開に向けて準備中。 <p>《国指定史跡松ヶ岡開墾場》</p> <ol style="list-style-type: none"> ①認可地縁団体への支援 R2 蚕業稻荷神社石段補修、R3 本陣屋根グシ交換 ②市所有建造物の修理等 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：蚕室全棟の三階屋根棧瓦葺の葺き替えと避雷針の新設を完了 ・令和3年度：4番蚕室活用整備(シルクミライ館)・5番蚕室建物構造解説パネル設置 ・貯桑土蔵の保存修理に向けた基本設計(令和3年度)、痕跡調査(令和4年度) <p>■松ヶ岡開墾場周辺環境整備</p> <p>開墾場エリア周辺の安全性や利便性の向上、さらには周辺施設の回遊性を向上させることで松ヶ岡開墾場の街なみ景観等の魅力を高めることを目的とした通路整備と多目的広場整備の周辺環境整備を行うため、令和3年度に測量設計・用地測量・物件補償業務委託及び用地買収等を行い、令和4年度で整備工事が完了した。</p>

<p>4. 施策の方向に関 わる背景と課題</p>	<p>■歴史的風致維持向上計画に基づく取り組み</p> <p>庄内藩主酒井氏が築いた城下町、出羽三山・修験道の門前町、史跡松ヶ岡開墾場など、歴史的な建造物や街なみが今も残され、これらを背景とする人々の活動が継承されている、本市固有の歴史的風致を維持及び向上するため、平成 25 年度に鶴岡市歴史的風致維持向上計画が認定された。</p> <p>各重点区域において、各種国庫・県・市単独補助事業等を活用し、ソフト事業及びハード事業を展開しているが、人口減少・少子高齢化に伴う歴史的建造物所有者の高齢化、伝統文化の担い手の減少、空き家や空き地の増加などの課題が山積しており、歴史的風致の維持及び向上のためには今後も継続した取り組みが必要である。</p> <p>現計画は平成 25 年度～令和4年度の計画期間であり、3つの日本遺産の認定、松ヶ岡開墾 150 年、酒井家庄内入部 400 年を契機として、本市固有の歴史的風致の維持及び向上に係る取組みを強化し、今後も継続していくため、令和5年度～令和 14 年度を計画期間とする次期歴史的風致維持向上計画を策定する。</p> <p>■歴史的建造物保存事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物の文化財としての価値を守るため、適切な維持管理と保存修理を実施する。 ・誘客のため DEGAM と連携してPRを進める。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡の文化庁補助事業が例年減額査定により、計画的な修繕が困難な状況である。 ・松ヶ岡開墾場の各建造物は築 150 年を迎え、老朽劣化が進行している。 ・松ヶ岡開墾場の各蚕室2階屋根の瓦交換など計画的かつ早急に保存修理を行う必要あり。 ・市所有文化財の保存修理に対応できる人的体制の整備(技師の確保)。 <p>■松ヶ岡開墾場周辺環境整備</p> <p>国指定史跡「松ヶ岡開墾場」では、蚕室、本陣等の歴史的建造物、四季の恵み豊かな景観、開墾創業において形作られた共同の精神を大切に継承されてきた。これらの有形・無形の資産は、平成元年の国史跡への指定に始まり、平成 25 年には鶴岡市歴史的風致維持子向上計画認定(重点区域)、平成 29 年の日本遺産「サムライゆかりのシルク日本の近代化の原風景へ出会うまち鶴岡へ」認定と、その歴史的・文化的価値は高く評価されている。令和元年度には、本質価値の明確化や保存管理していくための方針・現状変更等の取扱い基準を定め、今後の活用整備の推進を目的とした保存活用計画が策定され、魅力を高める景観整備や賑わいを創出する各種事業が進められている。</p> <p>令和元年度、松ヶ岡地区から周辺道路の拡幅に関する要望が提出されており、安全性や利便性の課題がある。</p>
<p>5. 今後の方向性 (中長期(~R10))</p>	<p>■歴史的風致維持向上計画に基づく取り組み</p> <p>令和5年度～令和 14 年度を計画期間とする次期歴史的風致維持向上計画を策定し、国の認定を受け、3つの重点区域での取組みを強化する。本市固有の8つの歴史的風致を背景とする3つの重点区域の見直しを行うとともに、現計画の評価検証を踏まえ、歴史的風致の維持及び向上を図るための取組みを実施する。具体的には、各区域の地域住民や歴史的建造物所有者・伝統文化の担い手などのワークショップや意見交換等を通して、今後実施すべき事業の精査と効果的・計画的な事業の展開により、歴史と魅力あるまちづくりの推進、来訪者の増加、歴史的景観の保全、良好な市街地環境の形成に取り組み、歴史的風致の維持と更なる向上を図る。</p> <p>■歴史的建造物保存事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●松ヶ岡開墾場の保存修理について ・貯桑土蔵については、令和 5 年度に実施設計、令和 6～7 年度に解体調査、令和 8～10 年度に組立工事を予定。 ・貯桑土蔵は、保存修理後に一部を産直施設として活用予定(保存活用計画)。 ・貯桑土蔵の解体に伴い、2番蚕室に陶芸体験等ができる多目的スペースを整備予定。

・各蚕室の2階屋根の保存修理については、令和 11 年度から老朽度に合わせて順次実施予定。

■**松ヶ岡開墾場周辺環境整備**

令和 5 年度～令和 14年度の次期歴史的風致維持向上計画期間の中で新たなハード事業を見極め、松ヶ岡開墾場の街なみ景観等の魅力増進を図っていく。

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名

建設部 都市計画課

<p>1. 未来創造のプロ ジェクト</p>	<p>城下町つるおかリブランディングプロジェクト</p>
<p>2. 施策の方向</p>	<p>本市の持つ固有の歴史、優れた文化を新たな観光資源として戦略的な観光促進の活動を広く展開し、多くの来訪者を呼び込みます。</p>
<p>3. これまでの取組 内容</p>	<p>《酒井家庄内入部 400 年記念事業》 令和 3 年度・4 年度の 2 ヶ年にわたって、鶴ヶ岡城址である鶴岡公園を中心とした観光資源を生かして、県内外からの誘客を図るとともに受け入れ態勢を整備した。</p> <p>(1) 観光ガイドブック制作と出前講座 観光ガイドブック「今も殿が暮らすまち 城下町鶴岡・湊町酒田」を令和 3 年度に 20,000 部発行、令和 4 年度に 10,000 部改訂・増刷し、県内外の関係機関に配布し誘客を図るとともに、令和 4 年度は市内 3 高校でガイドブックを活用した出前講座を実施することで、若年層への地域の観光的魅力の PR、郷土愛の醸成を図った。</p> <p>(2) 観光モデルルート活用・鶴岡商工会議所との連携 令和 3 年度は鶴岡商工会議所と連携して鶴岡公園周辺の観光モデルルートを構築し、令和 3 年度・4 年度に同所が主催する歴史探訪イベントの開催を支援した。</p> <p>(3) 鶴岡公園の桜ライトアップ 令和 3 年度・4 年度の 2 ヶ年にわたって、鶴岡公園の県道 47 号沿いにある護国神社周辺の桜をライトアップし、「日本さくらの名所 100 選」に選ばれている城下の桜を活用したにぎわいを創出した。</p> <p>(4) 首都圏での誘客シンポジウム・プロモーション等 令和 4 年度、都内で歴史小説家・NHK 歴史番組プロデューサーを招いてのシンポジウム(日経ホール:400 名)、大手旅行会社と連携した同社会員向け講座(後日、鶴岡への旅行会)、各所で観光プロモーションを開催し、入部 400 年の歴史と文化を PRしながら観光誘客を図った。</p> <p>(5) スマホ用案内サイト構築・QR案内板の設置 鶴岡公園周辺を中心とした、酒井家ゆかりの名所において、スマホ用案内サイトを構築するとともに、QR 案内版を設置して受入体制を整備した。 (設置箇所)8施設 13カ所 致道博物館(受付・御隠殿・多層民家)、致道館、鶴岡公園、荘内神社、松ヶ岡開墾場(新徴屋敷・シルクミライ館)、丸岡城址公園(楽朋館・駐車場)、王祇会館、羽黒山(山頂・随神門前)</p>
<p>4. 施策の方向に関 わる背景と課題</p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大による移動制限等により本市への観光入込者数は減少した。 <観光入込者数> H30 637 万人 R1 601 万人 R2 337 万人 R3 383 万人</p> <p>「400 年から学ぶ庄内 みんなでつなごう将来」をテーマに鶴岡公園周辺や酒井家所縁の地を周遊する観光交流の創造を目指す。</p>
<p>5. 今後の方向性 (中長期(~R10))</p>	<p>鶴岡公園周辺の市街地観光や酒井家所縁の地を周遊するモデルルートを活用しながら、観光誘客の拡大を目指す。</p>

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名

政策企画課若子室・職員課・地域振興課・商工課・中央公民館女性センター

<p>1. 未来創造のプロジェクト</p>	<p>輝く女性活躍推進プロジェクト</p>																																
<p>2. 施策の方向</p>	<p>市民一人ひとりが男女共同参画に関する学びを通じて互いに理解を深め、尊重し合い、男性が、女性の果たしてきた役割を積極的に担うなど、あらゆる分野において男女が互いに協力する社会づくりを推進する。</p>																																
<p>3. これまでの取組内容</p>	<p><男女共同参画の周知啓発活動> ○鶴岡市男女共同参画計画の策定と周知 平成23年2月に第1次計画(H23-R2)を策定。その取組実績について、10年間の評価検証を行い、外部有識者と公募委員からなる男女共同参画推進懇談会において意見を聴取し、令和3年3月に第2次鶴岡市男女共同参画計画(R3-R7)を策定した。 (主な活動等) ・山形県及び山形県男女共同参画センター(チェリア)と連携した啓発活動及び情報発信 ・「男女共同参画週間」(6/23～29)「女性に対する暴力をなくす運動」(11/12～25)に集中的な広報・啓発活動を実施 ・チェリアが実施するチェリア塾(連続セミナー)の受講者に対し、参加費用を助成(R4年度 3名) ・市HP上に「男女共同参画」に関するページを設け情報を発信 ○市政への女性の参画を促進 市審議会等委員の委嘱にあたって、専門的な知識を有する女性の発掘や充て職自体を見直すなど、積極的な女性委員の選出を進めている。</p>																																
<p>4. 施策の方向に関わる背景と課題</p>	<p>【背景】 ○「学校教育」では、男女が平等と考える割合が高い。 ○一方、「家庭生活」「職場」「政治」「社会通念、慣習、しきたりなど」では、男性優遇と考える割合が高い。</p> <table border="1" data-bbox="403 1335 1275 1659"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>女性優遇</th> <th>平等</th> <th>男性優遇</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭生活</td> <td>11.8</td> <td>30.6</td> <td>49.5</td> </tr> <tr> <td>職場</td> <td>9.5</td> <td>26.1</td> <td>53.7</td> </tr> <tr> <td>学校教育</td> <td>3.7</td> <td>64.3</td> <td>10.2</td> </tr> <tr> <td>政治</td> <td>1.5</td> <td>14.4</td> <td>70.2</td> </tr> <tr> <td>社会活動の場(PTAや地域活動等)</td> <td>10.1</td> <td>35.1</td> <td>32.1</td> </tr> <tr> <td>法律や制度の上</td> <td>6.5</td> <td>37.0</td> <td>36.9</td> </tr> <tr> <td>社会通念、慣習、しきたりなど</td> <td>4.0</td> <td>12.7</td> <td>69.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(R1 男女共同参画に関する市民意識調査 より)</p> <p>【課題】 ○常時の情報提供や相談等に対応できる市民が利用しやすい体制(窓口・人材・財源等) ○男女の役割分担にみられるアンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)の解消</p>	分野	女性優遇	平等	男性優遇	家庭生活	11.8	30.6	49.5	職場	9.5	26.1	53.7	学校教育	3.7	64.3	10.2	政治	1.5	14.4	70.2	社会活動の場(PTAや地域活動等)	10.1	35.1	32.1	法律や制度の上	6.5	37.0	36.9	社会通念、慣習、しきたりなど	4.0	12.7	69.4
分野	女性優遇	平等	男性優遇																														
家庭生活	11.8	30.6	49.5																														
職場	9.5	26.1	53.7																														
学校教育	3.7	64.3	10.2																														
政治	1.5	14.4	70.2																														
社会活動の場(PTAや地域活動等)	10.1	35.1	32.1																														
法律や制度の上	6.5	37.0	36.9																														
社会通念、慣習、しきたりなど	4.0	12.7	69.4																														
<p>5. 今後の方向性(中長期(~R10))</p>	<p>○市民が利用しやすい体制については、オンラインセミナーによる学びの機会の拡大や各種相談窓口の周知、サークル活動等での公共施設の利用促進等により市民の利便性の向上を図っていく。 ○アンコンシャスバイアスの解消については、学びの機会を拡大するとともに、役員等の女性登用を、地域団体等にも広げ解消に繋げていく。</p>																																

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名	職員課・政策企画課若子室・地域振興課・子育て推進課・商工課・中央公民館女性センター
------------	---

1. 未来創造のプロジェクト	輝く女性活躍推進プロジェクト
2. 施策の方向	市においては、子育て中の職員の相談、情報提供ができる体制をつくり、女性の管理職登用、男性職員の育児休業の取得促進、超過勤務の縮減、多様で柔軟な働き方の導入などを進め、広く社会に向けて女性の活躍、働き方改革の動きを拡げていく。
3. これまでの取組内容	<p>○市職員の女性登用と活躍の場の拡大に配慮し、係長級以上の職に積極的に女性を登用し、女性の視点や意見を市の施策に反映させている。</p> <p>○市役所においては、女性職員の登用・育成をテーマに市長と女性職員との懇談会を開催したほか（R3.10月）、仕事と家庭の両立などをテーマに女性議員と女性管理職との意見交換会を開催した（R4.4月）。</p> <p>○市男性職員の育児休業取得については、子どもが生まれる市男性職員に対して育児に関する休暇制度の周知や個別の勧奨のほか、子どもが生まれる職員が「出産・育児休業等計画書」を作成し所属長と相談のうえ育児休業を計画的に取得できる環境づくりに取り組んでいる。</p> <p>○市役所における多様で柔軟な働き方の導入については、フレックスタイム制度（令和2年度より本格実施）の利用促進に取り組んだ（取得率：令和2年度20.0%、令和3年度35.6%）。また、令和3年度からテレワーク（在宅勤務）の導入に向け、国の実証実験事業の採択を受け試行している。</p> <p>○市役所では、同僚や部下の効率的な働き方をサポートするとともに、ワークライフバランスを実現し、働きやすい職場づくりを促進するため、特別職や管理職を対象にしたイクボス宣言とイクボス研修を10月に実施した。今後も継続的に行い、職員のワークライフバランスに対する意識改革を促している。</p>
4. 施策の方向に関わる背景と課題	<p>【背景】</p> <p>○世の中の価値観は「ワークライフバランス重視」に変化しているが、男性中心社会や固定観念は旧来のままで変化が鈍い。</p> <p>○市女性職員の管理職登用率は伸びている。（R2 19.0% → R4 21.4%）</p> <p>○市男性職員の育児休業取得率が低い。（R2年度末 23.1% → R4.8月末 29.2%）</p> <p>○市役所では、市職員のワークライフバランスの実現に向け、フレックスタイム制度やテレワーク（在宅勤務）の導入など、多様で柔軟な働き方改革の導入を進めている。</p> <p>【課題】</p> <p>○ワークライフバランスの実現に係る市職員の意識改革（市男性職員の育児休業取得促進を含む）</p> <p>○市役所における多様で柔軟な働き方として、在宅勤務・分散勤務の本格化やフレックスタイム制度の定着</p>
5. 今後の方向性（中長期(~R10)）	<p>○市役所におけるワークライフバランスの実現については、管理職のイクボス宣言の徹底を図るとともに、管理職以外にも対象を広げ、意識改革を進めていく。</p> <p>○市役所における多様で柔軟な働き方の実現については、フレックスタイム制度の定着を図るとともに、テレワーク（在宅・分散勤務）の本格導入を進める。</p>

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名

職員課・政策企画課若子室・地域
振興課・商工課・中央公民館女性
センター

1. 未来創造のプロ ジェクト	輝く女性活躍推進プロジェクト
2. 施策の方向	職場や職業を超えて女性同士の交流やキャリア形成のための学習機会の充実を図る。
3. これまでの取組 内容	<p>○市役所においては、女性職員の登用・育成をテーマに市長と女性職員との懇談会を開催したほか（R3.10月）、仕事と家庭の両立などをテーマに女性議員と女性管理職との意見交換会を開催した（R4.4月）。</p> <p>○市民を対象に、市内で活躍されている女性をお迎えし、お話しをお聞きするとともに、参加者同士の交流を通じて、自分らしく生きるための気づきやヒントを得、繋がりづくりの機会とする「つるおか小町 Cafe」を、本プロジェクトのリーディング事業として部署を超え連携のうえ企画を行い開催した（R4.9月）。</p> <p>○職業支援講座（パソコン、調理師）、かがやき女性塾など各種講座を開催した。</p> <p>○女性センター開館40周年事業として、人生100年時代における女性の生き方をテーマに、昭和女子大学理事長・学長の坂東眞理子氏の講演会をプロジェクト関係課が協力して開催した（R4.11月）。</p> <p>○産業人材育成のため、庄内地域産業振興センターが実施する階層別講座、職能別講座、ビジネス・スキルアップ講座等を支援している。</p>
4. 施策の方向に関 わる背景と課題	<p>【背景】</p> <p>○職場や職域を超えた女性同士の交流の場が少ない。</p> <p>○社会人になると男女の垣根を感じるようになる（「家庭生活」「職場」「就職活動の場」「政治」「社会通念、慣習、しきたりなど」では、男性優遇と考える割合が高い）。</p> <p>○コロナ禍で人と人が直接交流する機会や対面学習の機会が減少する一方、SNSを活用した学習や交流が盛んになってきている。</p> <p>○市役所では、講座参加者の固定化や減少などで参加者の募集に苦慮している。また、交流・学習機会の充実を進めるにあたり、これまで様々な部署主催の学習機会はあったが、縦割りで情報の共有や連携が十分ではない（中央公民館女性センター、社会教育課、政策企画課等）。</p> <p>【課題】</p> <p>○地域課題や社会課題、市民ニーズの把握による学習機会の充実</p> <p>○職場や職業を超えた女性同士の交流促進、ネットワークづくり</p>
5. 今後の方向性 (中長期(~R10))	<p>○学習機会の充実については、市民ニーズを捉え直し、より一層の市各部署の連携を図りながら、企画運営を見直し、多くの人に参加できるよう取り組んでいく。</p> <p>○職場や職業を超えた女性同士の交流促進、ネットワークづくりについては、「つるおか小町 Cafe」の内容を充実させ、女性同士の交流やネットワークづくり、人材発掘の場づくりに取り組む。</p>

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名

商工課・職員課・政策企画課若子室・地域振興課・中央公民館女性センター

1. 未来創造のプロジェクト	輝く女性活躍推進プロジェクト																																																												
2. 施策の方向	行政と企業が連携し、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた職場の条件整備を図る。																																																												
3. これまでの取組内容	<p>○国、県等関係機関が実施するセミナーや研修などの情報を市 HP やメールマガジン、関連施設への掲示等を通じて市内事業所や関係団体の周知を行ったほか、労働者の環境改善のため、労働者団体との定期的な協議・対話を実施している。</p> <p>○市役所の 20～30 代の女性職員を対象に庁内版「つるおか小町 Café」を開催し、働きやすい職場環境づくりなどをテーマに意見交換を行った(R3.1 月)。また、女性職員の登用・育成をテーマに市長と女性職員との懇談会を開催したほか(R3.10 月)、仕事と家庭の両立などをテーマに女性議員と女性管理職との意見交換会を開催した(R4.4 月)。</p> <p>○令和 4 年度男女共同参画推進懇談会において「ワークライフバランスの推進」をテーマに意見を聴取。</p>																																																												
4. 施策の方向に関わる背景と課題	<p>【背景】</p> <p>○県内で育児休業制度を就業規則に規定している事業所は全事業所の 88.2%であり、育児休業取得率は、令和 3 年度で女性 96.8%男性 15.1%となっており、特に女性の育児休暇取得率は全国的にも高い水準にある(山形県労働条件等実態調査)。</p> <table border="1" data-bbox="379 1108 1292 1350"> <caption>育児休業取得状況(山形県労働条件等実態調査)</caption> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">山形県</td> <td>女性</td> <td>93.5%</td> <td>96.5%</td> <td>95.7%</td> <td>95.9%</td> <td>96.8%</td> </tr> <tr> <td>男性</td> <td>3.9%</td> <td>5.0%</td> <td>6.7%</td> <td>8.1%</td> <td>15.1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">全国</td> <td>女性</td> <td>83.2%</td> <td>82.2%</td> <td>83.0%</td> <td>81.6%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>男性</td> <td>5.14%</td> <td>7.48%</td> <td>7.48%</td> <td>12.65%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="379 1406 874 1697"> <caption>1 事業所平均初任給</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学卒</td> <td>153,583 円</td> <td>149,569 円</td> </tr> <tr> <td>高校卒</td> <td>161,407 円</td> <td>157,637 円</td> </tr> <tr> <td>短大卒</td> <td>171,036 円</td> <td>169,829 円</td> </tr> <tr> <td>大学卒</td> <td>188,793 円</td> <td>185,868 円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="906 1406 1422 1653"> <caption>1 事業所の正社員平均賃金</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30 歳</td> <td>227,033 円</td> <td>206,238 円</td> </tr> <tr> <td>40 歳</td> <td>267,826 円</td> <td>232,866 円</td> </tr> <tr> <td>50 歳</td> <td>310,044 円</td> <td>255,644 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○県内で介護休業を就業規則に規定している事業所は全事業所の 81.9%であり、実際に利用者がある事業所は 8.0%で、うち男性の利用は 19.8%と女性に比べて低い。</p> <p>○山形県の女性の労働力率や共働き率は全国でも上位にあり、女性の出産後の労働意欲も高い水準にある。</p> <p>○本市の企業経営課題調査において、地元企業の多くが人手不足とともに人材育成を課題に挙げており、人材育成に十分に手をかけられない状況がある。</p> <p>○1 事業所の平均初任給や正社員の平均賃金をみると男女の差が明らかとなっている。</p> <p>○庄内地域や鶴岡市内の企業は山形県が実施する働き方改革や女性活躍推進のセミナーへの参</p>	年度		H29	H30	R1	R2	R3	山形県	女性	93.5%	96.5%	95.7%	95.9%	96.8%	男性	3.9%	5.0%	6.7%	8.1%	15.1%	全国	女性	83.2%	82.2%	83.0%	81.6%	-	男性	5.14%	7.48%	7.48%	12.65%	-		男性	女性	中学卒	153,583 円	149,569 円	高校卒	161,407 円	157,637 円	短大卒	171,036 円	169,829 円	大学卒	188,793 円	185,868 円		男性	女性	30 歳	227,033 円	206,238 円	40 歳	267,826 円	232,866 円	50 歳	310,044 円	255,644 円
年度		H29	H30	R1	R2	R3																																																							
山形県	女性	93.5%	96.5%	95.7%	95.9%	96.8%																																																							
	男性	3.9%	5.0%	6.7%	8.1%	15.1%																																																							
全国	女性	83.2%	82.2%	83.0%	81.6%	-																																																							
	男性	5.14%	7.48%	7.48%	12.65%	-																																																							
	男性	女性																																																											
中学卒	153,583 円	149,569 円																																																											
高校卒	161,407 円	157,637 円																																																											
短大卒	171,036 円	169,829 円																																																											
大学卒	188,793 円	185,868 円																																																											
	男性	女性																																																											
30 歳	227,033 円	206,238 円																																																											
40 歳	267,826 円	232,866 円																																																											
50 歳	310,044 円	255,644 円																																																											

	<p>加率が低い(セミナー講師を務める方からの情報)。</p> <p>【課題】</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境・労働条件の整備に対する企業側の意識啓発。</p>
<p>5. 今後の方向性 (中長期(~R10))</p>	<p>○ワークライフバランスの実現に向けた企業の意識啓発については、引続き、労働組合や働く方々との意見交換の場を設け、国・県・企業と連携しながら取り組む。</p>

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名

観光物産課

<p>1. 未来創造のプロジェクト</p>	<p>地域国際化SDGs推進プロジェクト</p>
<p>2. 施策の方向</p>	<p>外国人でも旅行しやすい環境づくりと外国人材の活用につながる外国人居住者に対する住民サービスの向上など受入環境の充実に努めます。</p>
<p>3. これまでの取組内容</p>	<p>国際観光推進については、引き続き市内に2か所の観光案内所を設置しており、そのうち1カ所は多言語で案内できる人材を配置することで周遊性の向上を図っている。</p> <p>平成28年度から令和2年度までは、東北観光復興対策交付金を活用し、観光客が立ち寄る市施設や観光施設へのWi-Fi設置のほか、民間事業者の中でも希望のある事業者へWi-Fi整備補助金を交付し、市施設6箇所、観光施設2箇所、観光客の立寄る民間施設5箇所の合計13箇所にWi-Fi環境を整備した。</p> <p>受入環境の充実を活かすために、DMOや他市町村と連携し、インバウンド向けオンライン旅行記事の掲載やユーチューバーによる動画掲載など多様な媒体を活用しながら、広く本市の観光情報を発信したほか、商談会への参加やファミトリップの受入等を行い本市へ立ち寄る旅行商品の造成を働きかけた。</p>
<p>4. 施策の方向に関わる背景と課題</p>	<p>インバウンド来訪時に、観光の案内機能や通信環境が限られてしまい、周遊性や利便性の向上を妨げていることで、入込数が大きく増加しない。整備した受入環境をいかすため来訪者数自体を増加させる必要がある。</p>
<p>5. 今後の方向性 (中長期(~R10))</p>	<p>渡航制限の緩和にあわせ、DMOや他自治体等と連携しながら、情報発信や旅行商品化を促すことでインバウンド回復を図る。</p>

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名 企画部食文化創造都市推進課

1. 未来創造のプロジェクト	地域国際化 SDGs推進プロジェクト
2. 施策の方向	外国人でも旅行しやすい環境づくりと外国人材の活用につながる外国人居住者に対する住民サービスの向上など受入れ環境の充実に努めます。
3. これまでの取組内容	<p>令和元年度から新たな国際交流員を配置し、行政情報の英訳など行政サービスの向上に努めた。</p> <p>日本で生活する外国人のコミュニケーションツールとして重要な日本語の習得を支援するため、出羽庄内国際村で日本語教室を開催している。令和元年度までは、外国人住民の増加に伴い日本語教室受講者数は順調に伸びてきたが、令和2年度以降は、コロナ禍による入国制限等によって外国人住民が減少したため、受講者数も大幅に減少した。しかしながら、コロナ禍による公共施設の閉館中もオンラインによる講座に切替え、受講環境の維持に努めるとともに、出羽庄内国際村ホールや研修室等の Wi-Fi 環境を整備し、学習環境の向上や施設利用者の利便向上に対応した。</p> <p>また、外国人住民とのコミュニケーション力の向上を図るため、令和2年度に市役所窓口職員向け「やさしい日本語研修」を実施したほか、令和3年には出羽庄内国際村でも一般向け「やさしい日本語研修会」を開催した。</p> <p>令和4年度は、外国人住民の防災意識の向上と有事における活用を図るため、(一社)自治体国際化協会の助成を活用した「在住外国人のための防災ハンドブック作成事業」に取り組んだ。</p>
4. 施策の方向に関わる背景と課題	<p>国際村が開設された H6 年当時と比べ外国人住民数が約 3.5 倍に増加しており、外国人住民が安心して生活できる環境の整備が重要になっている。国では、地方自治体における多文化共生施策の推進に向けて、平成2年9月に「地域における多文化共生推進プラン」を改訂している。本市においても、人口減少と少子高齢社会の進行により将来的に人手不足が見込まれ、今後は外国人を含む多様な人々が共に活躍し、誰もが暮らしたくなる多文化共生のまちづくりを一層推進していく必要がある。</p> <p>【外国人住民数】</p> <p>*平成7年国際調査では212人(旧町村含む)。総人口149,509人に占める割合0.14%</p> <p>*令和2年国勢調査では744人でH7比約3.5倍。総人口122,347人に占める割合0.61%</p>
5. 今後の方向性 (中長期(~R10))	<p>今後策定予定の(仮称)鶴岡市国際化推進プランにより、外国人を含む多様な人々が共に活躍し、誰もが暮らしたくなる多文化共生のまちを目指す。特に日本語の習得は、日本で生活する外国人にとって必要なコミュニケーションツールであるため、受講しやすい環境の整備や指導ボランティアの確保など、出羽庄内国際村日本語教室の体制を整えていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 多文化共生のまちづくりとして、外国人住民と地域住民が共に日常生活及び社会生活を安心・快適に暮らせる生活環境の整備を促進する。 外国人を含む多様な人材が活躍できる働きやすい職場環境の整備を促進する。 外国人住民との交流や海外友好都市との交流事業を通して、多文化共生意識の醸成を図る。 今後活躍か期待される通訳などの国際関係団体やボランティアの育成・確保を図る。

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名	スポーツ課・福祉課
------------	-----------

1. 未来創造のプロ ジェクト	地域国際化 SDGs推進プロジェクト								
2. 施策の方向	パラリンピック競技大会の開催を好機と捉え、公共施設等のバリアフリー化、障害者への差別の解消などをより進めます。								
3. これまでの取組 内容	<p>【ホストタウン推進事業】 ホストタウン相手国の事前合宿受け入れを推進するため、スポーツ施設において、トイレ洋式化等の整備を実施した。</p> <p>《トイレ洋式化整備施設》</p> <table border="1" data-bbox="373 645 1444 806"> <tr> <td>H26 年度</td> <td>小真木原総合体育館、小真木原陸上競技場</td> </tr> <tr> <td>H30 年度</td> <td>小真木原テニスコート、宝田体育館、羽黒体育館、朝日スポーツセンター</td> </tr> <tr> <td>R 元年度</td> <td>朝日スポーツセンター(屋外トイレ)</td> </tr> <tr> <td>R3 年度</td> <td>JA 鶴岡だだちゃアリーナ、小真木原陸上競技場</td> </tr> </table> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により渡航して顔を合わせての交流をすることが困難な中、オンラインでの競技会や技術指導、市民交流など多くの交流事業を開催した。</p> <p>心のバリアフリー研修会やバリアフリーまち点検を行い、地元の高校生のバリア自体に対する考え方(社会モデル)について学んだ。市内のバリア調査では障害者団体からも参画いただいたことでバリアフリーの現状を共有でき、相互理解が深まった。共生社会ホストタウンとしてバリアフリー化だけでなく障害の当事者との交流についても関心が高いことが窺えた。</p> <p>ドイツのボッチャ選手との交流事業では、ボッチャに取り組む身体障害者団体や小学校児童とパラ選手が交流することにより、障害への理解やパラスポーツへの関心を集めることができた。また、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を講ずる中、応援はがきやビデオメッセージ等の交流を途切らすことなく行うとともに、オリンピック・パラリンピック大会開催時においても、ドイツ、モルドバの選手の事前合宿受入を行うとともに感染対策を講じながら、市民との交流事業を実施した。</p> <p>また、ボッチャの普及・促進と参加者の交流を通じた障害者理解を目的に、市内の有志団体で組織された実行委員会が開催している「鶴岡市長杯ボッチャ競技大会」を支援している(R4 年で第 3 回大会)。</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高校生がドイツの事例から考えるスポーツを通じた共生社会、地域活性化への提言」に高校生が参加。 ・パラスポーツの普及・推進として市民へのボッチャ競技の体験指導を実施。 <p>【障害者理解促進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年に「鶴岡市障害を理由とする差別解消の推進に関する条例」を制定した。 ・障害者地域自立支援協議会の事業委託の取組の中で、障害者差別解消、障害者理解の促進を図るための啓発活動を実施した。 R4.1 月 障害者虐待防止研修会 R4.4 月 障害者理解啓発研修会(知的障害者・発達障害者疑似体験) R4.9 月 障害者アート展の開催。YouTube での配信。 	H26 年度	小真木原総合体育館、小真木原陸上競技場	H30 年度	小真木原テニスコート、宝田体育館、羽黒体育館、朝日スポーツセンター	R 元年度	朝日スポーツセンター(屋外トイレ)	R3 年度	JA 鶴岡だだちゃアリーナ、小真木原陸上競技場
H26 年度	小真木原総合体育館、小真木原陸上競技場								
H30 年度	小真木原テニスコート、宝田体育館、羽黒体育館、朝日スポーツセンター								
R 元年度	朝日スポーツセンター(屋外トイレ)								
R3 年度	JA 鶴岡だだちゃアリーナ、小真木原陸上競技場								
4. 施策の方向に関 わる背景と課題	<p>【ホストタウン推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パラリンピック選手の事前合宿の受け入れに対して必要な整備であり予算配当となったが、今後のスポーツ施設への整備についての予算確保 ・ホストタウン相手国とスポーツ団体の交流継続に対する支援 								

<p>5. 今後の方向性 (中長期(~R10))</p>	<p>パラリンピック大会終了後も、ホストタウン相手国であるドイツ連邦共和国及びモルドバ共和国とのスポーツを中心とした相互交流・オンライン交流を継続する。</p> <p>また、共生社会のまちづくりの推進を図るため、市民・事業者の障害者差別解消、障害者理解の促進を行う。</p> <p>令和6年度に策定する「鶴岡市障害者保健福祉計画」「障害福祉計画・障害児福祉計画」について福祉事業内容及び体制について、現状に合うように関係者の意見を聞く。</p> <p>障害者アート展や就労系福祉事業所の手工芸品を活用した文化交流事業による障害者理解を促進する。</p>
--------------------------------------	--

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名

農山漁村振興

1. 未来創造のプロジェクト	地域国際化SDGs推進プロジェクト
2. 施策の方向	本市の森、里、川、海といった豊かな自然環境と多様な生態系を地域資源として価値を再認識し、保全、再生の取組により持続的な活用を進めるとともに、森林文化創造によるまちづくりを推進します。
3. これまでの取組内容	<p>森林環境教育推進事業については、子供たちに対し森林の身近さや多様な自然環境を体感させる森林学習事業や森林活動に関心のある市民が、間伐や下刈りなどの森林整備作業を体験できる実習事業を行ってきた。</p> <p>また、自然学習交流館「ほとりあ」を自然学習の拠点施設と位置づけ、自然との共生や生物多様性の重要性について広く市民に普及啓発活動を行なっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森とのふれあい事業(市内保育園、ネイチャーゲーム) ・小学校自然体験学習(市内小学校、自然体験・森林学習) ・魚の森づくり事業(漁業者・地域住民、下刈り・植樹作業) ・広葉樹の森再生事業(地域住民、植樹作業) ・山の活動体験事業(市民、チェンソー講習) ・庄内自然博物館構想推進事業 ・生物多様性地域戦略 ・つるおか森の時間 ・環境教育推進事業
4. 施策の方向に関わる背景と課題	<p>環境教育推進事業については、子供たちや市民の森林に対する意識向上に有効であるが、コロナ禍における森林体験活動のニーズの変化に対応できるよう事業の検証・見直しが必要である。</p> <p>東北一広い市において、地域ごとに生物多様性の保全に取り組んでおり、第2次鶴岡市環境基本計画に位置付けている。事業実施にあたっては、地域の特色を活かし、地域と連携しながら推進する必要がある。</p>
5. 今後の方向性 (中長期(~R10))	<p>環境教育推進事業については、実施した事業内容等の検証、見直しを行いながら、引き続き継続して実施する。</p> <p>生物多様性の身近に触れることができる、自然学習交流館「ほとりあ」を最大限活用し、体験を通して自然学習などを推進し、地域における、地域固有の希少種生物などの多様性の保全について、地域庁舎との連携を図り、地域の資源調査や情報収集を推進する。</p>

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名	農山漁村振興
------------	--------

1. 未来創造のプロジェクト	地域国際化SDGs推進プロジェクト				
2. 施策の方向	「切って・使って・植える」という森林資源の地域内循環を実現し、豊かで持続可能な地域づくりを推進します。				
3. これまでの取組内容	<p>森林整備については、民有林における森林資源の循環利用と多面的機能の保全を両立するため、林業事業体が実施する森林整備に対して、下記の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備地域活動支援事業補助金 森林経営計画の策定に係る地域活動の経費に対し、国県と連携して支援 ・森林再生促進事業補助金 森林再生事業(再造林・下刈り)に対し、国県と連携して支援 ・間伐実施推進事業補助金 間伐事業に対し、国補助金の嵩上支援 <p>企業の森づくり推進事業では、企業との協定により地域住民や県・市が連携して荒廃森林整備や環境保全活動を実施した。</p>				
	事業名	実施地域	協定企業	活動内容	参加人数 (R4実績)
	JTの森鶴岡	鶴岡地域	日本たばこ産業(株)	植樹・下刈り・枝打ち	141名
	ぐるっと花笠の森鶴岡	羽黒地域	(株)山形銀行・鶴岡信用金庫	枝打ち・除伐	中止
	神の宿る森はぐろ	羽黒地域	(一財)田川建設会館	下刈り	25名
	ノコトぶなの森	朝日地域	山形県企業局(協定なし)	植樹・チェーンソー講習	11名
4. 施策の方向に関わる背景と課題	<p>森林整備支援事業については、従来、森林資源を伐って・使って・植えることで、森林の適切な管理が維持されてきた。しかし、森林所有者の世代交代や後継者不足などの理由で森林への関心が薄れ、伐採適期の森林は多くなっているが、伐採が進んでいない現状がある。また、伐採したとしても次の世代に森林管理の負担をさせたくないとの理由で再造林しないケースも増えている。</p> <p>さらに、一部の国県の補助金において事業体の要望どおりに配分されないため、間伐事業が計画どおりに進まず、木材生産量が減少していることも課題となっている。</p> <p>企業の森づくり推進事業については、企業の社会貢献と地域などの連携で森林保全活動イベントなどを行ってきたが、近年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、イベント内容・人数の制限や開催自体が中止となる場合があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JTの森鶴岡 R2、R3 中止、R4 実施 ・ぐるっと花笠の森鶴岡 R2、R3、R4 中止 				
5. 今後の方向性 (中長期(~R10))	<p>森林整備については、森林環境譲与税を活用しながら林業事業体の事業計画に基づき、継続した支援を行っていく。</p> <p>企業の森づくり推進事業については、より多くの参加を目指し事業の評価・検証を行い、事業を継続していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JTの森鶴岡(第3期、R1~R5) ・ぐるっと花笠の森鶴岡(第3期、R2~R6) ・神の宿る森はぐろ(第3期、R4~R7) ・ノコトぶなの森(協定締結なし) 				

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名

市民部 環境課・廃棄物対策課

<p>1. 未来創造のプロ ジェクト</p>	<p>地域国際化 SDGs 推進プロジェクト</p>
<p>2. 施策の方向</p>	<p>地球温暖化防止対策として温室効果ガスの削減に向けた省エネルギーの取組を強化し、地域に豊かさをもたらす自立分散型の再生可能エネルギーの導入支援、気候変動への適応策などを推進します。</p>
<p>3. これまでの取組 内容</p>	<p>これまで有効活用されていなかったごみ焼却で発生する熱エネルギーで発電を行い、地域の電源として活用するため、市内の小中学校等、地域への電力供給を行うことで「地域循環共生圏の構築」に向けた事業の推進を図った。</p> <p>発電効率 18.55%という高効率な発電を行う施設が完成し、当初計画どおりの売電が可能となったことから、発電した電力の 1/3 を施設内やし尿処理施設で自家消費し、余剰分となる 2/3 のうち、約 6 割はFIT(固定価格買取制度)で売電する。残りの 4 割は地域電力会社に非化石価値を含めて売電し、その電気を市が非化石証書をつけた形で買い戻し、市内の小中学校等で使用する「電力の地産地消」に取組んでいる。</p> <p>地域エネルギービジョン推進事業については、平成 25 年度から令和3年度までの9年間で、以下の補助を実施している。(世帯数で約 1%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備: 187(207) 件 ・薪ボイラー: 3 件 ・薪ストーブ: 57(60) 件 ・太陽熱利用装置: 1 件 ()内数値は令和4年2月2日現在 ・ペレットストーブ: 152 (163)件 ・地中熱利用装置: 6 件 <p>災害対応拠点施設の機能向上対策事業については、防災拠点施設(26 施設)が、有事でも機能するために、太陽光発電設備を令和 3 年度までに 21 施設整備し、地域の防災力強化を図った。</p> <p>風力発電等の規模の大きい再生可能エネルギーの導入については、事業者と住民の相互理解のもと推進。</p>
<p>4. 施策の方向に関 わる背景と課題</p>	<p>鶴岡市地球温暖化対策実行計画策定時に行った地球温暖化問題に関するアンケート調査の結果では、8 割以上の市民及び市内企業が地球温暖化問題に関心がある。</p> <p>様々な種類のエネルギー資源を豊富に有しているが、それらの資源を地域経済の活性化に繋げる体制の構築ができていない。</p> <p>市民、事業者による再生可能エネルギーの導入促進と、市有施設等における再エネ・省エネ設備等の導入検討を図る必要がある。</p> <p>2050 年カーボンニュートラル達成に向けて、改めて市民・市内企業などに対して地球温暖化や気候変動など環境問題について考える機会を作り、一人ひとりができるクールチョイスの取組みが重要であることを認識してもらい、持続可能な脱炭素社会づくりを推進する必要がある。</p> <p>ごみ焼却施設については、今後 20 年間、発電効率 18.55%を維持するための取組みを進める。年間計画売電電力量は、市がSPCに対して行う運営・維持管理業務のモニタリング対象としており、年間計画売電未達の場合は運營業務委託費を減じる契約であるが、今後、ごみ量の減少が予想されることから、売電電力量を確保するための運転調整や対応を検討する必要がある。</p>
<p>5. 今後の方向性 (中長期(~R10))</p>	<p>これまでの普及啓発や市民・市内企業向けの補助金制度、市有施設等への再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入を継続して実施する。</p> <p>鶴岡市地域エネルギービジョンを盛り込んだ第 3 次鶴岡市地球温暖化対策実行計画の中間見直しを行い、実行性・効果が期待できる施策の検討を行い、ゼロカーボンシティの実現を目指す。</p>

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名

企画部食文化創造都市推進課

<p>1. 未来創造のプロ ジェクト</p>	<p>地域国際化 SDGs 推進プロジェクト</p>
<p>2. 施策の方向</p>	<p>ユネスコ食文化創造都市として、食文化による取組を通じ国際的な課題の解決に貢献します。</p>
<p>3. これまでの取組 内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食によるESD事業として、小学生を対象とした自由研究講座や給食交流会、食文化出前講座等を実施し、SDGsの理解促進を図っている。 ・食に関わる生産者や漁師など食文化の継承を担う「人」にスポットを当てた食文化テキスト「食を紡ぐ人々」を市内小学校へ配布し、授業等での活用促進による食文化理解促進や種の継承、海の豊かさなど、食文化を軸としたSDGsへの貢献についての学びを進めた。 ・食文化SDGsパネル展を開催し、本市の食文化(種の継承、保存の知恵、栽培漁業など)がSDGsにつながることを広く周知した。 ・イタリア食科学大学や辻調理師専門学校との連携により、本市での食文化体験、研修を実施した。 ・SDGsの4番目のゴールであるESDについて、今後の施策・企画立案に生かすため、関係を対象とした研修会を実施した。
<p>4. 施策の方向に関 わる背景と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的な課題解決への貢献には、他国のユネスコ食文化創造都市との交流や連携が必要不可欠と捉えている。しかしながら、新型コロナウイルスの影響による国内外との交流・連携事業が実施できていない状況であり、特に欧米をターゲットとした国際交流が停滞していることから、ユネスコ食文化創造都市としての取組連携、発信が課題となっている。 ・食によるESD事業の推進には学校現場との連携強化が必要であるが、現状は連携が不十分な状況にある。 ・サステイナ鶴岡など任意団体組織による持続可能な食の講座などが展開されるなど、地域内でのESD、SDGs事業が進みつつあるが、その取組を広く国内外に周知する必要がある。
<p>5. 今後の方向性 (中長期(~R10))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコ創造都市として、モニタリングレポート評価に基づく取組を進めることが、国際的なSDGsの貢献に繋がるものと捉え、その評価の内容を参考としながら事業を推進していく。 ・これまで取り組んできた食文化理解促進事業、食育事業(鶴岡型ESD事業)に具体的なゴール(SDGs)を取り入れた内容による事業展開を図っていく ・教育現場との連携による食文化教育の実施 ・食文化創造都市交流の展開・実施(国内外) ・国際会議等の開催を通して、食文化によるSDGsに寄与する取組の紹介・発信を図っていく

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名

企画部政策企画課

1. 未来創造のプロ ジェクト	地域国際化SDGs推進プロジェクト
2. 施策の方向	地域の主体的なまちづくりにつながるSDGsに取り組む市民活動を支援します。
3. これまでの取組 内容	<p>本市は、SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市の中から、特に経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市として、令和2(2020)年7月にSDGs未来都市に選定された。</p> <p>令和3年度に市内に事業所等があり、SDGsの推進に繋がる取り組みを行っている、または取り組む意欲がある企業や団体等を、市が登録する「つるおか SDGs 推進パートナー」制度を創設した。これにより、企業・団体等のSDGs達成に向けた取組を見える化するするとともに、市民、幅広い市内企業・団体等の参画を促し、SDGs達成に取り組む主体のすそ野を拡大した(R5. 1. 4 現在 93 企業・団体等)。</p> <p>また、パートナー企業・団体等と官民一体となって活動の輪を広げ、SDGsの推進につながる取組を更に拡大するため、令和4年度につるおかSDGs推進パートナー企業・団体による交流会を開催した。</p>
4. 施策の方向に関 わる背景と課題	<p>SDGsの認知度に関しては、令和4年度に本市が実施した市民アンケート調査(「令和4年度デジタル化の進展度と生活の満足度に関わる市民アンケート調査」)では、SDGsを「知っている」割合が62.7%(554件)、「聞いたことはあるが、内容は知らない」が22.1%(195件)、「全く知らない」が13.7%(121件)、無回答が1.6%(14件)という結果であった。また、本市がSDGs未来都市に認定されていることを「知っている」が25.7%(227件)、「知らない」が72.5%(641件)、無回答が1.8%(16件)という結果であった。</p> <p>また、国が示すSDGs宣言、登録、認証の各制度については、認証制度まで構築した自治体が全国でもまだ少ない(2自治体(令和4年3月時点))状況にある。構築に当たっては、地域金融機関との連携も求められていることから、今後更なる研究、検討が必要である。</p>
5. 今後の方向性 (中長期(~R10))	SDGsが掲げる2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標の達成に向け、SDGs未来都市としての責任と役割の重要性を認識するとともに、今後もSDGsの理念に基づいた社会の実現に向けて、パートナー登録企業・団体等との官民連携の取組や出前講座等の取組を進める。

総合計画基本計画 評価調書(未来創造 PJ)

担当部・庁舎・課室名

環境課(都市計画課)

1. 未来創造のプロジェクト	地域国際化SDGs推進プロジェクト
2. 施策の方向	地域の主体的なまちづくりにつながるSDGsに取り組む市民活動を支援します。
3. これまでの取組内容	<p>環境保全推進員制度を設け、町内会等住民自治組織からの推薦により、生活環境保全に対する意識の向上にも努めている。</p> <p>空き家、空き地の適正管理を促す取組みとして、固定資産税等の納税通知書発送時に、空き家等の適正管理を促すチラシを同封し、所有者等の管理意識の醸成に努めている。</p> <p>また、危険な空家については、市が解体支援を行うとともに、所有者不在や緊急を要する場合には応急措置等を行なっている。</p> <p>空き家等の活用対策としては、NPO 法人つるおかランド・バンクにおいて、空き家バンク事業及び空き家コンバージョン事業等を展開している。</p>
4. 施策の方向に関わる背景と課題	<p>人口減少や高齢化社会の到来などにより、全国的に空き家、空き地が増える中、本市においても、所有者の不在・不明や管理者意識の希薄などにより、適正に管理されない空き家、空き地が増加している。</p> <p>近年における典型7公害(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭)等の相談状況については、大規模なものは見られないものの、空き家、空き地の不適正管理に関する相談が増加傾向にある。</p> <p>所有権を放棄する相続人や行政からの助言に対し何の反応も示さない所有者などもおり、個人の財産に関する問題でもあることから、解決できない事案が増加傾向にある。</p>
5. 今後の方向性 (中長期(~R10))	<p>生活環境保全対策事業については、公害等対策は、基本的にはこれまでと同様の手法で取り組みを進めていく。また、鳥獣等被害対策(カラス被害対策及びアメンロ防除対策)は、令和7年度を目標に事業の方向性について検討する。</p> <p>今後も地域の生活環境の保全と美化運動を推進していく必要があり、引き続き環境保全推進員による取組みを継続していく。</p> <p>空き家・空き地対策事業については、困難事例とその解決策の整理を行いながら、より多くの課題解決に繋げていくために本年度庁内会議を設立し鶴岡市空き家等対策等計画の更新作業を進めている。</p> <p>本計画については、本年度中の公表を行うとともに、来年度以降は計画に基づき地元等との調整を行いながら取り組みを進めていく。</p> <p>また、国、県に対しては今後も増大する財政負担の支援を要望していく。</p>

施策の成果指標 (KPI) 一覧	①現状値 (初期値)	②R3実績	③成果指標 (目標値)	達成度	達成率	コロナ 影響	計算方法
1 暮らしと防災							
(1) 助け合い、支え合う地域コミュニティづくりの推進							
1 地域ビジョン策定件数 (累計)	4	11	20	B	43.8%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
2 つるおか婚シェルジュの世話焼き活動による婚姻組数 (累計)	9	20	65	B	19.6%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
(2) 地域の防災・防犯力の強化							
3 地域防災計画上での地区防災計画策定組織数 (累計)	0	34	90	B	37.8%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
4 刑法犯罪認知件数	428	310	355	A	161.6%		$(2-1)/(3-1) \times 100$
5 年間交通事故死傷者数	678	424	450	A	111.4%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
(3) 消防・救急体制の充実・強化							
6 出火率(人口1万人当たりの出火件数)	3.4	3.2	2.4	B	20.0%		$(2-1)/(3-1) \times 100$
(4) 過疎地域の活性化							
7 2018(平成30)年現在の推計値と比較して人口減少や高齢化が抑制されたモデル地区数(累計)	0	3	10	B	30.0%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
(5) 移住・定住の促進							
8 移住定住施策による移住件数(年間)	39	69	55	A	187.5%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
(6) 環境の保全・美化活動の推進							
9 温室効果ガスの削減(2015年の温室効果ガス排出量を基準とした削減率)	940.7	861.2	755.7	B	43.0%		$(2-1)/(3-1) \times 100$
(7) 資源循環型社会の形成							
10 ごみの資源化率(ごみ総量のうち再資源化した割合)	12.0	11.7	15.4	C	-8.8%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
(8) 持続可能なエネルギーミックスの実現							
11 エネルギー自給率	29.4	31.4	34.0	B	43.5%		$(2-1)/(3-1) \times 100$
(9) 市民に寄り添った窓口サービスの推進							
12 マイナンバーカードの交付率	8.2	39.3	20.0	A	263.6%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
2 福祉と医療							
(1) 子どもを産み育てやすい環境の充実							
13 本市の「子育てのしやすさ」の評価で「しやすい」又は「ややしやすい」と回答した保護者の割合	38.3	-	50.8	-	-		
(2) ことろと体の健康づくりの推進							
14 がん検診受診率	32.7	29.7	36.6	C	-76.9%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
・胃がん検診受診率	38.9	37.9	41.2		-43.5%		$(2-1)/(3-1) \times 100$
・大腸がん検診受診率	41.1	39.4	43.9		-60.7%		$(2-1)/(3-1) \times 100$
・肺がん検診受診率	23.7	20.4	24.7		-330.0%		$(2-1)/(3-1) \times 100$
・乳がん検診受診率	32.6	30.4	35.0		-91.7%		$(2-1)/(3-1) \times 100$
・子宮がん検診受診率	16.4	20.5	15.0	C	-292.9%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
15 自殺死亡率	16.4	20.5	15.0	C	-292.9%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
(3) 安心して暮らし続けられる地域福祉の推進							
16 自立相談支援事業の対象である生活困窮者のうち、支援により就労につながった人数(年間)	46	45	90	C	-2.3%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
(4) 障害者が自立して暮らせる地域共生社会の実現							
17 福祉施設に通所している利用者のうち、企業などと雇用契約を結び就労した人数	11	45	28	A	200.0%		$(2-1)/(3-1) \times 100$
(5) 高齢者が健康で生き活きた地域の実現							
18 要介護認定率	19.59	18.20	19.0	A	235.6%		$(2-1)/(3-1) \times 100$
(6) 医療提供体制の充実							
19 荘内病院における患者サービスの満足度指数	84	91.2	94	B	72.0%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
3 学びと交流							
(1) 次代を担う人づくりの推進							
20 全国学習状況調査における割合 ・自己肯定感を感じている子ども	78	79.6	84	B	26.7%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
21 ・他者との協働や共生について考えている子ども	43	96.3	57	A	380.7%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
22 ・学んだことを日常に生かそうとする子ども	82	61.8	87	C	-404.0%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
23 高等教育機関等から誕生したベンチャー企業の40歳未満の従業員数	162	186	270	B	22.2%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
(2) 地域における人づくりの推進							
24 生涯学習講座に参加した市民の満足度	84.5	90.5	90	A	109.1%		$(2-1)/(3-1) \times 100$
25 家庭教育支援講座を実施した施設割合	46.8	24.5	70	C	-96.1%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
26 市立図書館における子ども(15歳以下)1人あたりの年間児童図書の出借冊数	9.5	11.7	14	B	48.9%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
27 市内の山形いきいき子育て応援企業優秀企業・実践企業数	29	-	86	-	-		
(3) 文化芸術の振興							
28 文化芸術活動の参加者数	107,810	90,177	195,980	C	-20.0%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$

施策の成果指標 (KPI) 一覧		①現状値 (初期値)	②R3実績	③成果指標 (目標値)	達成度	達成率	コロナ 影響	計算方法
(4) 文化資源の保存・継承・活用								
29	文化財施設入館者数	916,000	680,464	1,026,000	C	-214.1%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
(5) 市民スポーツの振興								
30	「運動・スポーツに関するアンケート調査」における割合 成人週1日以上運動実施率	53.7	55.4	65.0	B	15.0%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
31	成人週3日以上運動実施率	21.9	34.3	30.0	A	153.1%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
(6) 学校給食の充実								
32	学校給食に対する満足度	75.2	97	80.2	A	436.0%		$(2-1)/(3-1) \times 100$
	「給食がおいしい」と思う児童生徒の割合	55.3	95	64.2		446.1%		$(2-1)/(3-1) \times 100$
33	給食を残さず食べる児童生徒の割合	77.5	85	82.0	A	166.7%		$(2-1)/(3-1) \times 100$
		81.8	89	85.5		194.6%		$(2-1)/(3-1) \times 100$
(7) 都市交流の推進								
34	行政及び民間における相互交流件数	18	8	25	C	-142.9%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
(8) 国際化の推進								
35	外国語講座及び日本語講座受講者数	1,538	937	1,661	C	-488.6%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
4 農・林・水産業								
(1) 農業を支える人材の育成・確保								
36	新規就農者数	126	244	450	B	36.4%		$(2-1)/(3-1) \times 100$
	うち新規参入者数	35	77	240		20.5%		$(2-1)/(3-1) \times 100$
(2) 地域経済を支える農業生産の拡大								
37	農業産出額	307	307.4	400	C	0.4%		$(2-1)/(3-1) \times 100$
	うち園芸作物(野菜・果実・花き)	140	134.9	200		-8.5%		$(2-1)/(3-1) \times 100$
38	有機米の作付面積	62	63.2	100	B	3.2%		$(2-1)/(3-1) \times 100$
(3) 農産物の付加価値向上と販路拡大								
39	産直施設の販売額	11.4	13.6	15.0	B	61.1%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
(4) 効率的な木材生産と健全で豊かな森林づくり								
40	木材生産量(民有林)	29,934	40,859	60,000	B	36.3%		$(2-1)/(3-1) \times 100$
(5) 水産物の安定供給と漁村の活性化								
41	生産額	14.0	10.8	17.0	C	-106.7%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
42	魚価	493	476	590	C	-17.5%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
5 商工と観光								
(1) 意欲を喚起し市民の暮らしを支えるはたらく場の確保・振興								
43	従事者一人あたりの商工業等生産額	696	-	792	-	-	有	
(2) 明るく元気な地域の活力の源となるまちの賑わいの創出								
44	中心商店街における自転車歩行者数(休日・平日の平均)	3,843	2,878	4,281	C	-220.3%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
45	中心商店街における空き店舗率	8.3	10.9	4.5	C	-68.4%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
(3) 本市の産業を支え発展に導くはたらく人の確保・育成								
46	新規高等学校卒業生就職者のうち市内就職者の割合	45.0	54.8	66.7	B	45.2%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
(4) 高度な研究教育による新産業創出と起業家育成								
47	高等教育機関・研究機関の研究成果などから誕生した本社を鶴岡市に置くベンチャー企業(従業員4名以上)の数(累計)	5	5	9	C	0.0%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
48	上記ベンチャー企業の40歳未満の従業員(役員(非常勤を除く)及び正社員)数	162	182	270	B	18.5%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
(5) 鶴岡ならではの観光の振興								
49	観光入込客数	631	388	790	C	-152.8%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
50	外国人延べ宿泊者数	13,000	1,075	60,000	C	-25.4%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
6 社会の基盤								
(1) 快適な都市環境の形成								
51	中心市街地居住人口の市内総人口に占める割合	5.4	5.3	5.6	C	-50.0%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
(2) 交流・連携の推進と基盤の整備								
52	日本海沿岸東北自動車道鶴岡西IC利用台数(台/日)	7,225	-	11,300	-	-	有	
53	平成29年度を100とした場合の路線バスなど利用者指数	100	82	103	C	-600.0%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
(3) 安全・安心な生活基盤の整備								
54	住宅確保要配慮者専用住宅登録戸数(累計)	24	735	70	A	1545.7%		$(2-1)/(3-1) \times 100$
55	経年化(老朽)水道管路更新延長	830	7,493	6,380	A	120.1%		$(2-1)/(3-1) \times 100$
(4) 計画的な治水強化と市土の保全								
56	河川の増水による家屋被害件数	67	0	0	A	100.0%		$(2-1)/(3-1) \times 100$
57	河川愛護団体(海岸含む)活動団体数	58	55	765	C	-0.4%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$

施策の成果指標(KPI)一覧		①現状値 (初期値)	②R3実績	③成果指標 (目標値)	達成度	達成率	コロナ 影響	計算方法
7 地域の振興								
(1) 鶴岡地域								
58	地域ビジョン策定件数(累計)※鶴岡市全体分	4	11	20	B	43.8%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
59	人材育成の取組を通じて新たに実施される地域づくりのプロジェクト 件数(累計)	12	27	88	B	19.7%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
(2) 藤島地域								
60	農業収入1,000万円以上の経営体割合	16.4	19.5	30.0	B	22.8%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
61	ふじ関連イベント・施設入込数	21,615	30,507	36,800	B	58.6%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
62	藤島地域の年間人口減少率	-1.9	-1.6	-1.5	B	75.0%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
(3) 羽黒地域								
63	月山・羽黒山の観光入込客数	737,200	579,800	800,000	C	-250.6%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
64	堆肥散布量(羽黒町堆肥利用組合)	4,000	629	120,000	C	-2.9%		$(2-1)/(3-1) \times 100$
	J A アスパラ部会(羽黒地域)の販売額	1,757	1,940	1,810		345.3%		$(2-1)/(3-1) \times 100$
65	地域活動センター利用者数(4地区合計)	41,842	23,032	41,900	C	-32431.0%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
(4) 櫛引地域								
66	果樹販売額(J A 櫛引支所、産直施設)	318,759	337,350	330,000	A	165.4%		$(2-1)/(3-1) \times 100$
67	櫛引地域観光果樹園観光入込客数	18,258	13,471	24,000	C	-83.4%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
68	櫛引地域の年間観光入込客数(11施設)	748	621	1,004	C	-49.6%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
69	単位自治組織の地域ビジョン策定数(全21組織・累計)	1	1	10	C	0.0%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
(5) 朝日地域								
70	転出による世帯減少率	-2.3	-1.8	-1.5	B	62.5%		$(2-1)/(3-1) \times 100$
71	地域内経営耕地面積の確保	843	732	820	C	-482.6%		$-((2-1)/(3-1) \times 100)$
72	朝日地域への観光入込客数	526	234	530	C	-7300.0%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
(6) 温海地域								
73	あつみ温泉及び鼠ヶ間地区内観光施設の観光入込客数(道の駅含む)	478	240	820	C	-69.6%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
74	教育旅行受入れ学校数	2	43	12	A	410.0%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$
75	越沢三角そばの栽培面積	25,160	102,280	80,000	A	140.6%		$(2-1)/(3-1) \times 100$
	焼畑あつみかぶの販売単価	209	208	230		-4.8%		$(2-1)/(3-1) \times 100$
76	集落ビジョン策定自治会数	11	12	27	B	6.3%	有	$(2-1)/(3-1) \times 100$

施策の成果指標（KPI） C評価の要因について

参考資料3

コロナによる影響	評価Cとなった項目(上段)とその要因(下段)	コロナによる影響	評価Cとなった項目(上段)とその要因(下段)
	【施策の大綱1暮らしと防災】		【施策の大綱6社会の基盤】
○	・ごみの資源化率（ごみ総量のうち再資源化した割合） コロナ禍における集団資源回収運動の実施回数の減少	○	・中心市街地居住人口の市内総人口に占める割合 経済の低迷による空き店舗や空き家、空き地の増加、中心市街地の空洞化の進行
	【施策の大綱2福祉と医療】	○	・平成29年度を100とした場合の路線バスなどを利用者指数 高校生等学生客の減少に伴う利用客の減少、コロナによる行動制限や活動自粛、観光客の減少
○	・がん検診受診率 コロナ禍における集団検診や人間ドックの中止や受検控え	○	・河川愛護団体（海岸含む）活動団体数 コロナによる活動自粛や制限
○	・自殺死亡率（人口10万人対） コロナ禍における人との接触機会の減少とその長期化による、雇用や人間関係等自殺原因となりうる問題の悪化		【施策の大綱7地域の振興】
○	・自立相談支援事業の対象である生活困窮者のうち、支援により就労につながった人数（年間） コロナによる経済の停滞や雇止め	○	・月山・羽黒山の観光客入込数 コロナによる行動制限等、外出機会の減少
	【施策の大綱3学びと交流】		・堆肥散布量（羽黒町堆肥利用組合）、JAアスパラ部会（羽黒地域）の販売額 アスパラ：高齢化による廃園、大雨・病害による収穫量の減少
○	・全国学習状況調査・学んだことを日常に生かそうとする子ども コロナによる教育活動の制限による児童生徒への影響	○	・地域活動センター利用者数（4地区合計）※羽黒地域 感染拡大による施設の休館やイベントの中止、活動の自粛
○	・家庭教育支援講座を実施した施設割合 感染拡大による講座や懇談会の中止	○	・楡引地域観光果樹園観光入込客数（11施設） コロナによる開園の見送りや観光客の減少
○	・文化芸術活動の参加者数 感染拡大による施設の休館やイベントの中止、活動の自粛	○	・楡引地域の年間観光入込客数 コロナによる行動制限や自粛ムードの高まり
○	・文化財施設入館者数 感染拡大による事業の縮小や中止、市民等の行動の自粛	○	・単位自治組織の地域ビジョン策定数（全21組織・累計）※楡引地域 コロナによる自治会活動の中止・縮小による策定検討機会の減少
○	・行政及び民間における相互交流件数 感染拡大によるイベント等の中止		・地域内経営耕地面積の確保※朝日地域 高齢化による離農や後継者不足、条件不利地での作付けの見送り
○	・外国語講座及び日本語講座受講者数 施設の休館や講座の休講	○	・朝日地域への観光入込客数 コロナによる行動制限やイベントの中止・縮小
	【施策の大綱4農・林・水産業】	○	・あつみ温泉及び鼠ヶ関地区内観光施設への観光入込客数（道の駅含む） コロナによる行動制限やイベントの中止・縮小
	・農業産出額、うち園芸作物（野菜・果物・花き） 水稻の価格低迷、担い手の高齢化や労働力確保が困難、産地間競争の激化		
○	・生産額※水揚げ額 漁業者の高齢化や漁業者数の減少、コロナ禍による需要減と燃油高騰による出漁控え		
○	・魚価 コロナ禍による需要減		
	【施策の大綱5商工と観光】		
○	・中心商店街における自転車歩行者数（休日・平日の平均） 感染拡大による行動制限等、外出機械の減少		
○	・中心商店街における空き店舗率 店舗利用客の減少、コロナによる経済の低迷		
○	・高等教育機関・研究機関の研究成果などから誕生した本社を鶴岡に置くベンチャー企業の従業員数（従業員4人以上）の数 コロナによる移動制限や経済の低迷による起業マインドや創業意欲の低下		
○	・観光客入込客数 コロナによる行動制限等、外出機会の減少		

＜参考＞コロナにより取組が推進した項目(上段)とその要因(下段)
【施策の大綱1暮らしと防災】
・移住定住施策による移住件数（年間） コロナによるテレワークの促進や地方回帰・移転の気運の高まり
【施策の大綱5商工と観光】
・新規高等学校卒業生就職者のうち市内就職率の割合 コロナによる地元志向の上昇
【施策の大綱7地域の振興】
・教育旅行受入れ学校数 コロナ禍におけるマイクロツーリズムの需要の高まり

各分野横断的課題・施策の展開に対する考え方

分野横断的課題・施策の展開に対する考え方

1. 全般

【計画策定の視点】

- 限られた資源を有効に活用し、効果的な取組を推進するため、総合計画を核として行財政改革、予算編成、組織機構が効果的に連動する仕組み「トータル・システム」の構築に向けて取り組み、総合計画と行財政改革の着実な推進と行政事務の効率化を図る。
- デジタル技術の急速な進展、脱炭素社会への転換など、取り巻く環境の変化を踏まえ、社会の潮流を的確に捉えた施策を行う。
 - ・デジタル化戦略の推進
 - ・再生可能エネルギー設備の導入等支援
 - ・鶴岡市地球温暖化対策実行計画の見直し
- 人口減少や少子化の進行について、人口減少の抑制に資する施策の展開を目的とする「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改定し、新たに後期基本計画を一体のもととして策定し、更なる施策の推進を図る。

【成果指標（KPI）の見直し】

- 新型コロナウイルス感染症の事由で進捗の芳しくなかった項目については、ウイズコロナを前提として見直す。
- KPIの数値を達成している項目については、目標値の上方修正を含め見直す。
- KPIの数値を変更する場合は、計画策定時の目標値も併せて記載する。
- KPIの数値を現状のまま又は下方修正する場合は、改善策について別途整理する。
(整理例、講座、研修会をオンライン形式や参加人数を制限して開催するなど、コロナ禍でも参加可能な手段を提供する～)

2. 個別

【デジタル化】

- デジタル技術を活用した業務改善による各種取組の負担の軽減や地域課題の解決、市民サービスの向上を図る。
 - ・デジタル化推進会議を踏まえたデジタル化施策の具体化
 - ・オンライン公共施設予約システム運用
 - ・災害情報共有システムの構築
 - ・RPA導入事業
- 学校現場においてICT機器を効果的に活用した授業づくりを推進するとともに、デジタル人材の育成を図る。
 - ・小中学校GIGAスクール構想の推進
 - ・小中学校における統合型校務支援システムの運用
 - ・デジタル人材の育成を目的とした高等教育機関が取り組む地域課題解決に資するデジタル技術の開発等支援
- 安全性と利便性の両立を考慮したデジタル化を推進する。
- デジタルデバイドを考慮したデジタル実装社会の実現を目指す。
 - ・デジタル化の進展度と生活の満足度に関する市民アンケート

2. 個別

【新型コロナウイルス感染症】

- 新型コロナウイルス感染症やマスク着用などの正しい知識と情報の発信等に努め、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る。
- 新型コロナによる地域や社会のつながりの希薄化について、学校や地域、団体等での活動において地域のつながりの再構築を図る。
 - ・市民まちづくり活動の促進
 - ・地域ビジョンの策定や地域課題解決に向けた取組支援
 - ・学校と地域が連携、協働して学校運営に取り組む体制として、コミュニティスクールの設置支援
- これまで取り組んできた施策について、新型コロナウイルス感染症による影響を分析するとともに、影響があったものについては、ウイズコロナを前提とした施策に見直す。